

平成30年度 第2回まちづくり委員会議事録

日時：平成30年9月13日（木）

18:00～20:00

場所：役場2階会議室

【1】開 会

●委員の出席者は9名であり、過半数を満たしているため、本会議は成立となる。

●出席者

委 員：長谷川宏・新田睦・大関匡志・福原福博・木下直美・松田陽子・井口真幸・山前幸介・古村卓也 ※敬称略 計9名

特別委員：吉田恵介 ※敬称略

説明員：建設水道課 芝生課長、餌取係長、嶋原係長
水道整備室 長野室長

事務局：政策調整課 今瀧課長、佐竹補佐、田野主任

【2】挨 拶 長谷川会長

【3】議 案

(1) 議題

・美瑛町中心市街地区都市再生整備計画事業における事後評価の実施について【建設水道課】
(資料1)

平成26年度から30年度までの5箇年を計画期間とする国の交付金を活用した事業。事後評価は、事業効果の検証や効果発現の要因等を客観的に検証し、整備された施設の活用や今後のまちづくりの方針について検討するとともに、住民の方への公表を目的としている。

本計画は、策定時の課題に対して整備目標を掲げ、その事業効果を検証するために3つの指標を設定。計画策定当初（H24）の実績値に対して、いずれの指標も平成29年度は目標値を達成している状況にある。今後は平成30年度の実測値（一部見込値）を確認後、庁舎内検討委員会により分析、検討を行い、事後評価原案を作成。まちづくり委員会や町民の意見聴取を踏まえて、本年度中に事後評価結果を公表する。なお、見込値である指標は平成31年4月以降にフォローアップする。

(委員) 指標1、2について平成27年度にピークとなっている。何が要因と考えているか。

⇒丸山通り線や地域交流センターの整備により観光客が誘導されており複合的な要因と考えている。平成28年度は大雨災害の影響により落ち込んだと見ている。

(委員) 指標1の実測時期が異なるのはなぜか。

⇒従前値（H24）の測定は10月に実施。H27、28は観光ハイシーズンの数値を確認するために7月に実施した。ただし、効果の検証は同時期の比較を用いるのが原則のため、H29、30

は 10 月の実測とした。H27、28 の数値は、従前値とは単純に比較できないと考えている。

(委員) 目的の達成状況を測る指標として入込数を設定しているが、その他の指標は検討していないか。

⇒現段階ではこの入込数のみを指標として評価を行う予定。

(委員) 指標の実測において年齢層については把握しているか。

⇒年齢層は把握していない。交通量であれば、歩行者や自転車、自動車等を分けて把握しているが、施設はカウンター数のため単純に入込数となる。

(委員) 指標 3 の地域交流センターの従前値が町民センターと子育て支援センターの数値となっている。この従前値として設定した 2 施設の入込数に変化はあるか。

⇒明確な数字はここで提示できないが、地域交流センター完成以降も 2 施設の数値は概ね 12,000 人前後で推移していることを確認している。

(委員) 本事業の評価は、設定した指標を概ね達成したということで終わるのか。今後継続して評価するのか、次の計画に移っていくのか。

⇒今回は中心市街地区都市再生整備計画事業として事後評価するが、現れた効果やその発現要因等は、今後の他事業でも応用できると考えている。また、指標については、計画上最終年度の状況を確認するものであり、それを基に達成可否の要因や指標設定の妥当性などを検討する。評価の対象は本事業となるが、評価結果、方法は今後のまちづくりに反映していくこととなる。

(委員) 市街地の活性化を判断する指標はもう少し増やした方が良い。空き家件数や対象地域の住民満足度など。

⇒他の自治体では町民アンケートを実施して事業前後の比較対象をしている。今後はそのような方法も検討していきたい。

[意見]

- ・郷土学館も丸山通り線の歩行者数に影響していると思うので数値として示した方が良い。
- ・地域経済活性化の観点から言えば、入込数増加が売上げの向上に必ずしも結びつくわけではない。その部分を踏まえて、地域経済活性化に直接的に結びつく指標を設定した方が分かりやすい。

・都市計画マスタープランについて【建設水道課】(資料 2)

都市計画マスタープランは、都市計画区域内の土地利用等について将来的なビジョンを示し、具体的な都市計画をはじめとするまちづくりの施策の根拠となるもの。本町では、平成 12 年に第 1 次計画が策定され、計画期間 20 年の満了に伴い、この度第 2 次計画への移行に向けて検討を進めることとなる。

このマスタープランは、美瑛町まちづくり総合計画や北海道が定める区域マスタープランとの整合性をとりながら、他の関連計画との調整を図って策定されている。第 2 次計画は、第 1 次計画の

構成を基本としながら、今後 20 年を見据えた構想を追加してかたちづくっていく予定。

計画策定にあたり、住民意見を反映するために住民アンケートを実施する他、まちづくり委員会の審議を経て、検討を進めていく。役場内部の体制としては、都市計画に関係する部署（11 課 18 係）による検討委員会を設置して現況分析や主要課題の検討を行い、さらに行政事務の懸案事項を検討する企画委員会での協議検討を深め、その結果をまちづくり委員会で審議いただくこととなる。

スケジュールとしては、北海道が定める都市計画区域マスタープランの事前協議が必要となるため、平成 31 年 1 月までに第 2 次計画の概ねの方向性を整理し、平成 31 年 11 月を目途に原案を完成させる。

（委員）計画策定のスケジュールについて、北海道の都市計画区域マスタープランの事前協議のため、平成 31 年 1 月までに概ねの方向性を整理することになっているが、作業内容を見ると主要課題の整理や将来目標の設定の段階となっている。このスケジュール感で支障はないか。

⇒北海道の区域マスは、都市計画を定めている市町村ごとに基本事項や方針を文章で示している。課題を整理した上で必要な事業を洗い出すことにより、この部分に対応できるため、今回のスケジュールで北海道との協議は間に合うと考えている。

（委員）北海道の区域マスの内容は、マスト的なものとなるのか、構想としての位置付けなのか。

⇒記載の仕方による。核となる事業は明確に記載し、20 年先の将来を見据えて必要性はあるものの不確定な事業については幅広く記載することを検討している。

（委員）都市計画マスタープランが完成した際の冊子の印刷は、どの程度の数量を印刷し、どれくらいの経費をかける予定か。

⇒まだ予算については具体的な話は出来ないが、基本的にはペーパーレス化を進める方向で、印刷は必要最小限で行う予定。

⇒町民が全く知らないわけにはいかない。しかし、本文を全て配布する必要もないため、概要版を作成してはどうか。

⇒町民にわかりやすいものとして概要版の作成を検討していきたい。

（委員）テーマはどのように決めるのか。平成 30 年度以内に骨子を作るとあるが、どれくらいまでを予定しているのか。

⇒まちづくり総合計画のテーマに都市計画の方向性を加えたものが、都市マスのテーマの土台となる。それを基にテーマを決定していくこととなる。骨子案については、課題と方針を示したダイジェスト版のようなものを年度末までに作成したい。

（委員）福祉や教育の分野は盛り込まれるのか。

⇒盛り込む予定。ハード面が主の計画書となるが、バリアフリーや通学路等の観点から道路整備の方法等を検討したい。

（委員）防災・教育・福祉の分野もハードは付きものであるが盛り込んでいく予定はあるか。

⇒それぞれの分野において様々な計画がある。それらから機能として必要な部分を盛り込んでいくが、具体的な事項ではなく、ある程度幅を持たせて、柔軟に対応できるような記載の仕

方を検討している。

[意見]

- ・第2次計画は、20年後の美瑛町を見据えて策定するもの。時代の状況を読んでアンケート調査等をしなければ、方向性が定まらない可能性がある。これまで美瑛町では、産業育成を含めた雇用の問題や生活環境といったテーマで議論している傾向がある。20年後までの様々な課題を解決するために、現在の状況を読んでアンケートの問いかけを絞り込むことで、回答者により真剣に考えてもらえると思われる。
- ・防災や産業振興、教育等の様々な課題が考えられるが、想定される課題について町民に伝えた上でアンケートをした方が回答しやすい。例えば、現状の課題に対してこのような取り組みをしているが、この部分が不足しているなど。
- ・神戸は、防災を観光など他分野にもつなげており、防災を軸にしたまちづくりを展開している。重要な課題を地域特性に結び付けて進めていくことは一つの手法となる。

・丘のまちフリーロード出入口名称の決定について【建設水道課】(資料3)

フリーロードの出入口名称の決定方法について、平成29年度第3回まちづくり委員会の答申を受けて、町内小学生を対象に名称を募集することとした。平成30年2月に募集し、6件の応募があり、以下の名称に決定した。決定した名称は、名称版を作成し、平成30年9月3日に設置した。

- ・大町・北町側入口(美瑛駅裏側) … 「花人口(西口)」
- ・中町・本町側入口(美瑛駅側) … 「パノラマ口(南口)」
- ・中町・本町側入口(道の駅側) … 「丘のくら口(東口)」

報告事項につき質疑なし

・下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の利用基本計画について【水道整備室】(資料4)

第1回まちづくり委員会(6月開催)にて策定方針を諮った本計画は、本町の下水処理場及び浄化センターにて発生する下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の生産とその利用に関して基本的事項を定め、汚泥発酵肥料の利用促進を図り、豊かな緑環境の維持向上や農林業への振興に寄与するとともに、環境負荷を軽減することを目的としている。下水汚泥コンポストヤードの稼働から間もないため、利用方法について検証しながら、本計画を進めていくこととなる。

(委員) 計画上では875 m³の汚泥発酵肥料を生産することになっているが、発生が予想される汚泥の量を処理した際の生産量なのか、若しくは需要量として必要とする目標生産量なのか。また、第1~3クール以外の期間は行わないのか。

⇒目標生産量として設定しているわけではなく、発生する汚泥を処理した場合に想定される生産量が875 m³ということである。また、第1~3クール以外の期間も汚泥は発生しており継続的に汚泥堆肥の発酵処理を行っている。第1~第3クールとして設定している期間は、堆肥の完成品が生産される期間である。

(委員) 生産した肥料については、全量消費するのか、過剰生産となる見込みなのか。

⇒町の公共施設から利用を開始しているが、今年度は公共施設のみで計画生産量(875 m³)は

消費できる見込み。家庭菜園での利用や農業用肥料としての活用等について、本計画を基に今後検討を進めていくことになる。

(委員) 下水汚泥コンポストヤードを建設した経過については。

⇒従来、町内の堆肥生産組合に下水汚泥を引き受けてもらっていたが、その受入れが困難となってきたことから、その処理方法を検討した結果、コンポストヤードを整備して肥料化を進める方針となった。

(委員) 農業用に利用するとなると絶対量は不足すると思うが。

⇒広大な農地の肥料を下水汚泥堆肥ですべて賄うには全く足りない状況ではあるが、下水汚泥から生産された堆肥は農作物にも効果の高いことがデータでも示されており、農業への利用についても計画に基づき方法を検討してまいりたい。

(委員) 下水汚泥コンポストヤードの維持管理の費用については。

⇒下水処理場の委託業者に対して一連的にコンポストヤードの運営も委託している。

・平成30年度(平成29年度事業)まちづくり評価について【政策調整課】(資料5)

まちづくり評価は、評価の公表による行政の透明性の確保、政策の質の向上や事業の効率化等を目的に毎年実施しており、担当部署で1次評価、庁舎内で組織された評価検討委員会で2次評価を行い、まちづくり委員会への報告を経て、町民へ公表している。

平成29年度事業に対する評価については、事務事業17件、公共事業15件の合計32件の評価を実施したため、その評価結果について報告する。

(委員) 整備したWi-Fiは停電時にどのようなになるか。

⇒蓄電池の使用時間内はWi-Fi機能も使用できる。

(委員) 各事業の1次評価は誰が行うのか。また、評価の基準が不明確では。

⇒1次評価については、各事業の担当部署にて行い、2次評価を行う評価検討委員会の事務局に提出する流れとなる。評価の基準について、指標は定めていない。数値化できない、成果の出るタイミングが先になる事業もあるため、全ての事業について指標を定めることは難しいが、もう少し基準が明確になるように今後評価方法について検討していきたい。

(2) 視察研修の実施について

当初は11月末から12月にかけて実施する予定であったが、1月末から2月にかけての実施とする。日程については近日中に事前調整させていただき、視察地は事務局一任として決定した後、皆さまにご案内する。基本的には2泊3日で検討している。

(委員) 当初、海士町が候補地に挙がっていた。教育の取組みについて視察できると良いのでは。

⇒海士町は移動に時間を要するため延泊等が必要になる可能性もある。海士町を含めて「教育」をテーマにした視察先を決定したい。

(3) その他
特になし

【5】閉 会

平成30年度 第2回まちづくり委員会議案

日時 平成30年9月13日（木）
午後6時～
場所 役場2階会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議案

(1) 議題

- ・美瑛中心市街地都市再整備計画事業事後評価について【資料1】

- ・美瑛都市計画マスタープランについて【資料2】

- ・丘のまちフリーロード出入口名称の決定について【資料3】

- ・下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の利用基本計画について【資料4】

- ・平成30年度（平成29年度事業）まちづくり評価について【資料5】

(2) 視察研修の実施について

(3) その他

4. 閉会

美瑛中心市街地区都市再生整備計画事業における事後評価の実施について

1. 事後評価の目的

本事業は平成26年度から30年度までの5カ年を計画期間として、丸山通り線整備事業、地域交流センター（丘のまち交流館「bi.yell」）などの施設整備を主要事業として、現在最終年度を迎えています。

事業着手に際して補助制度に基づき「美瑛中心市街地区都市再生整備計画」を策定し、その中で事業目標の達成度を定量化する指標を設けており、これらの数値を確認し、事業効果の検証や効果発現の要因等を客観的に検証し、整備された施設の活用や今後のまちづくりの方針について検討することや、事業の成果などを住民の方に公表することを目的としています。

2. 美瑛中心市街地区 都市再生整備計画事業について

3. 事後評価及び事後評価方法書について

4. 今後のスケジュールについて

5. その他

美瑛中心市街地都市再生整備計画事業 事後評価について

2018年9月13日
まちづくり委員会

1-1 都市再生整備計画事業とは

▷目的

地域の歴史や自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

▷制度の特徴

市町村が都市再生整備計画を作成し、その計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために国が交付金を交付する。（3～5年間、最大40%）

P D C Aサイクルを確立し、今後のまちづくりに反映していく。

→事業の効果を公表することが必須（事後評価の実施）



2-1 美瑛中心市街地区 都市再生整備計画（現状と目標）

▷美瑛町の中心市街地の現状

- 美瑛町には年間160万人を超える観光客が訪れているが、美しい農村景観を目的とした郊外農村部の周遊がメイン。
- その流れに中心市街地を加えるための取り組みとして、「道の駅びえいー丘のくら」等の施設を整備することで中心市街地の活性化に一定の成果を上げている。
- しかしながら、観光客の多くは良質な街並みが整備された本通り地区周辺に留まり、丸山通り地区への周遊が進まず、滞在時間も伸びないことで効果的な活性化が図られていない現状。

→これらの解決に向けて、大きく3つの目標を立て事業を実施し、次代においても安心した暮らしができる活気のある市街地の再生を目指す。

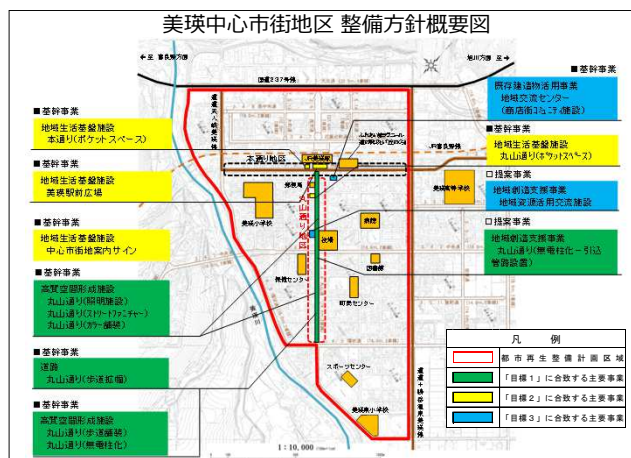
▷整備目標

- 目標1：丸山通り地区への誘客を促進し、交流人口の増加による中心市街地全体の活性化を図るための良質な空間を整備する。
- 目標2：中心市街地への誘客を可能とする施設整備を推進し、地域コミュニティに負荷の少ない環境を整備する。
- 目標3：新たなスタイルの拠点施設を整備し、本町の真の魅力の発信と地域交流の推進を図る。

2-2 美瑛中心市街地区 都市再生整備計画（事業概要）

▷事業概要

- ▽計画期間：平成26年度～平成30年度
- ▽事業費：1,840百万円（基幹事業：1,478百万円、提案事業：362百万円）
- ▽主要事業：丸山通り（歩道拡幅・無電柱化）ほか 高質空間形成施設等 計7事業
丸山通り（ポケットスペース）ほか 地域生活基盤施設 計4事業
地域交流センター、地域資源活用交流施設整備 計2事業
合計13事業



2-3 美瑛中心市街地区 都市再生整備計画（計画策定）

▷計画策定（大学連携によるまちづくり創造）

計画策定に先立ち、H24年度に北海道大学観光学高等研究センターと連携し、「丸山通りの空間計画」と「地域交流センターの機能デザイン」の大きく2つのテーマについて調査研究を進め、丸山通り地区商店街や商工会青年部からのヒアリング、歩行者を対象としたアンケートを実施し、都市機能が抱える課題の洗い出しを行うほか、美瑛高校の生徒など将来の美瑛町を担う若者を中心としたワークショップを開催し、多様な意見を取り入れている。

未来の美瑛を創造する研究成果は「re-vision」と題され、研究成果と既存の関連計画をもとに計画策定を行い、これらの官民学が一体となったまちづくりプロセスが評価され、H27年度に「第10回まち交大賞」の「まちづくりシナリオ賞」を受賞。



【バリアフリー体験ワークショップ】



【丸山通りの模型を作ろうワークショップ】



【まちづくりシナリオ賞受賞式の様子】

3-1 整備写真（丸山通り線・駅前広場）

整備前



整備後



3-1 整備写真 (丸山通り・本通りポケットスペース)

整備前

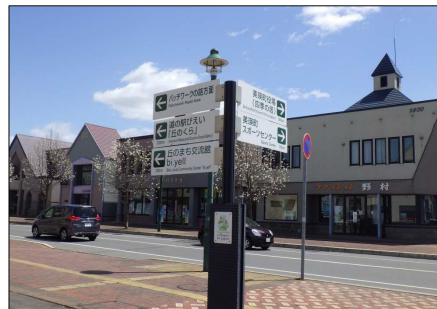


整備後



3-1 整備写真 (中心市街地案内サイン)

整備後



3-1 整備写真 (地域交流センター ※商店街コミュニティ施設)

整備前



整備後



3-1 整備写真 (地域資源活用交流施設 ※郷土資料館)

整備前



整備後



4-1 美瑛中心市街地区 都市再生整備計画（各指標について）

課題に対して本計画では、商業施設空き店舗等の既存ストックを活用した拠点施設を新たに設置し、それらを結ぶ動線となる「丸山通り」を良質な空間とすることで観光客の周遊を促進。交流人口と滞在時間の増加がもたらす相乗効果を定量化するために以下のとおり指標を設定。

▷指標1 丸山通り線の歩行者数（目標1に対する指標）

- 従前値：524人/日（H24.10実施の交通量調査による）
- 目標値：580人/日

▷指標2 中心市街地への入込者数（目標2に対する指標）

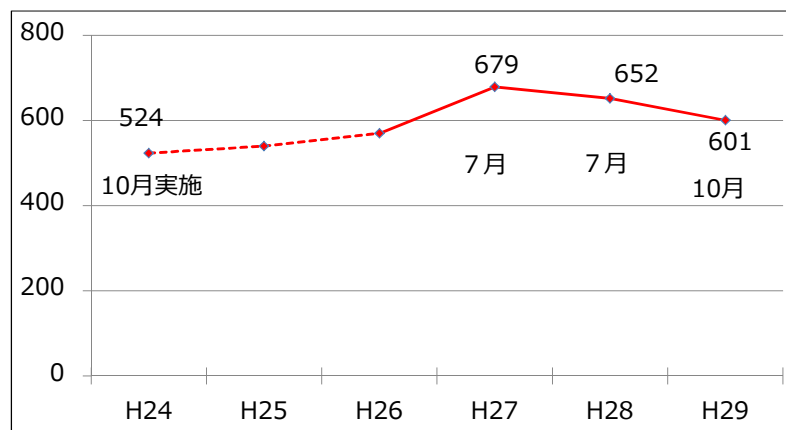
- 従前値：387,294人/年（H24年度：①四季の情報館②道の駅③ラヴニール）
- 目標値：426,000人/年

▷指標3 地域交流センターの利用者数（目標3に対する指標）

- 従前値：12,761人/年（H24年度：①町民センター②子育て支援センター）
- 目標値：16,500人/年

4-2 各指標の達成状況について

▷指標1 丸山通り線の歩行者数（従前値：524人/日 目標値：580人/日）

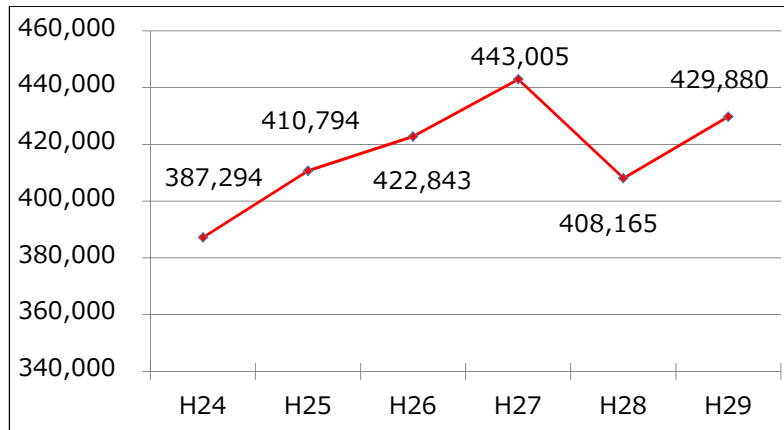


- 従前値は10月の実測であるのに対し、H27・H28は7月の観光シーズンに実測（H29は10月に実施）。H25・H26は実測なし。
- H30も10月に実施予定。
- H29の数値は目標値を達成している。

4-2 各指標の達成状況について

▷指標2 中心市街地への入込者数

(従前値：387,294人/年 目標値：426,000人/年)



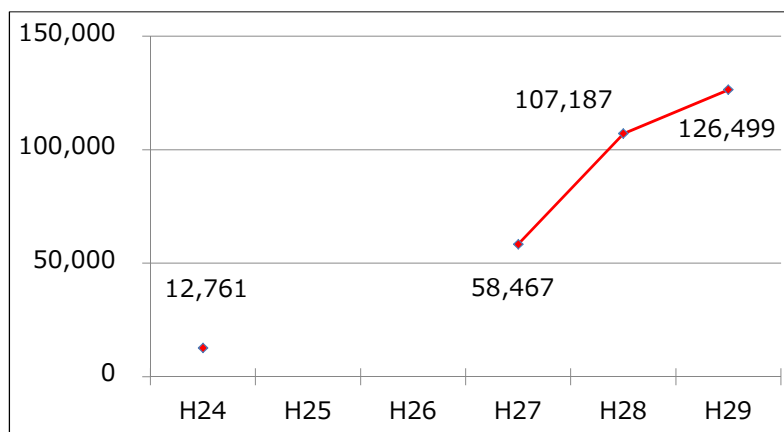
○各拠点等の整備により、増加傾向になっている。

○H28は台風等の影響により落ち込みは見られたものの、H29については、目標値を達成している。

4-2 各指標の達成状況について

▷指標3 地域交流センターの利用者数 ※H27.08 オープン

(従前値：12,761人/年 目標値：16,500人/年)



○従前値 (H24) は町民センター及び子育て支援センターの経常的な利用者 (サークル活動等) を除いた利用者数。

○増加傾向にあり、H29については目標値を達成している。

5-1 事後評価

▷目的

- 事前に設定した数値目標の達成状況を確認し、事業効果を検証する。
- 長期にわたって継続的にまちづくりを取組むために、効果発現の要因等を客観的に整理し、今後のまちづくりの方針を検討する。
- 原案や結果を公表することで、広く意見を求め、今後のまちづくりに活用する。

▷評価の概要

- 交付最終年度または翌年度に実施
- 目標の達成状況等の確認
- 効果発現要因の分析
- 今後のまちづくり方策の検討
- 評価原案の作成及び公表
- 評価結果のとりまとめ及び公表

5-2 事後評価方法書及びスケジュール（別紙）について

▷まちづくり目標の達成状況等の確認

- 実測できる指標については、実測して数値を確認する。
- 入込者数、利用者数については、過去の数値から推測した見込値により確認。
※H31.4にフォローアップを実施して最終値を確認。

▷効果発現要因の分析、今後のまちづくり方策の検討

- 庁舎内検討委員会（政策調整課、経済文化振興課、文化・スポーツ推進室、建設水道課）により分析及び整理を行う。
- まちづくり委員会に諮り、意見聴取を行う。

▷事後評価原案の作成及び住民への公表

- 事後評価原案を取りまとめ、ホームページ等で住民の方に公表し、意見を集約。

▷評価のとりまとめ及び公表

- まちづくり委員会からの答申や住民の方からの意見をまとめ、事後評価結果を取りまとめる。
- 原案同様に住民の方に公表。

(案)

都市再生整備計画 事後評価方法書

中心市街地地区

平成 3 0 年

北海道美瑛町

(1) 成果の評価**1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1 : 歩行者通行量****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の 基準時点	「丸山通り線交通量調査」平成24年10月
②実施主体	建設水道課（主管課）
③計測手法	丸山通り線の起点となる本通との交差点を調査地点とし、10月の平日午前6時～午後6時の実測値。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成30年10月
⑤実施主体	建設水道課（主管課）
⑥データの 計測手法	事前評価時の従前値の計測方法と同時期、同一の計測手法とする。
⑦評価値の 求め方	丸山通り線の起点となる本通との交差点を調査地点とし、10月の平日午前6時～午後6時の実測値を評価値とする。
⑧確定／見 込みの別	<input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 見込み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
⑩計測時期	
⑪実施主体	
⑫計測手法	

指標 2 :	中心市街地への入込者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成25年3月）	
②実施主体	経済文化振興課	
③計測手法	中心市街地の既存拠点施設である「道の駅丘のくら」「ふれあい館ラヴニール」「四季の情報館」の平成24年度入込者数合計値。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成30年10月末時点	
⑤実施主体	経済文化振興課	
⑥データの計測手法	従前値と同様に各施設の入込数を合算するが、計測時点で目標年度が完了していないため、入込者数を推計する。	
⑦評価値の求め方	10月までの実績値と11月以降の入込者の見込み値（事業期間H26~H29の11月以降の平均伸び率より算出）を合計し、評価値（見込み値）とする。	
⑧確定／見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	平成31年4月	
⑪実施主体	経済文化振興課	
⑫計測手法	平成30年度1年間の実績値を平成31年4月に事前評価と同じ方法で計測し、確定値とする。	

指標3：	地域交流センターの利用者数	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成25年3月）	
②実施主体	経済文化振興課	
③計測手法	既存地域交流施設等（町民センター、子育て支援センター）の利用者数の合計値。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	平成30年10月末時点	
⑤実施主体	経済文化振興課	
⑥データの 計測手法	実績値が出ている期間については、施設の入込者数を合計するが、計測時点で目標年度が完了していないため、入込者数を推計する。	
⑦評価値の 求め方	10月までの実績値と11月以降の入込者の見込み値（事業期間H26～H29の11月以降の平均伸び率より算出）を合計し、評価値（見込み値）とする。	
⑧確定／見 込みの別		確 定
	●	見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性	●	あ り
		な し
⑩計測時期	平成31年4月	
⑪実施主体	経済文化振興課	
⑫計測手法	平成30年度1年間の実績値を平成31年4月に事前評価と同じ方法で計測し、確定値とする。	

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標：	
記述理由	
A：事前評価時の『従前値』の求め方	
①従前値の 基準時点	
②実施主体	
③計測手法	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方	
④計測時期	
⑤実施主体	
⑥データの 計測手法	該当なし
⑦評価値の 求め方	
⑧確定／見 込みの別	確 定 見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方	
⑨フォローアップ の必要性	あ り な し
⑩計測時期	
⑪実施主体	
⑫計測手法	

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

事業実施に伴う課題整理や事業の調整については、企画委員会等（庁舎内各課から選出された委員）で検討を実施。

C: 事後評価時の確認方法

- ①時期 交付終了年度（平成30年10月）
②確認先 建設水道課（主管課）
③確認方法 中間年である3年目（平成28年度）に実施した庁舎内組織による検討結果を確認する。（平成28年7月、8月）

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」に基づくまちづくり委員会による事業評価を実施。

C: 事後評価時の確認方法

- ①対象 まちづくり委員会議事録
②時期 交付終了年度（平成30年10月）
③確認先 政策調整課
④確認方法 中間年である3年目（平成28年度）に「まちづくり委員会」による中間評価の検討結果を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア■ 都市再生整備計画に実施することを記載した
イ□ 都市再生整備計画に記載しなかった
ウ□ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

継続的に企画委員会、まちづくり委員会等において協議し、新規事業（ソフト、ハード）の模索を行う。

C: 事後評価時の確認方法

- ①対象 各委員会の議事録
②時期 交付終了年度（平成30年10月）
③確認先 政策調整課
④確認方法 各委員会の議事録を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時 期	平成30年9月～11月
②実施主体	建設水道課（主管課）
③検討体制	建設水道課が主管課となり，事業に関連する部署を中心とし，その他関係部署による庁内会議を開催する予定である。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時 期	平成30年9月～11月
②実施主体	建設水道課（主管課）
③検討体制	前記メンバーから意見聴取し，今後のまちづくり方策を作成する。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成30年12月	平成31年3月
②実施主体	建設水道課	建設水道課
③公表方法	建設水道課窓口にて閲覧，ホームページに掲載する。 公表期間は2週間とする。	建設水道課窓口にて閲覧，ホームページに掲載する。 公表期間は1年間とする。

(6) 評価委員会の審議

①時 期	平成30年12月
②実施主体	建設水道課、政策調整課
③設置・運用方法	「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」に基づき設置される「まちづくり委員会」による審議を行う。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	意見聴取の予定なし。
-------	------------

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

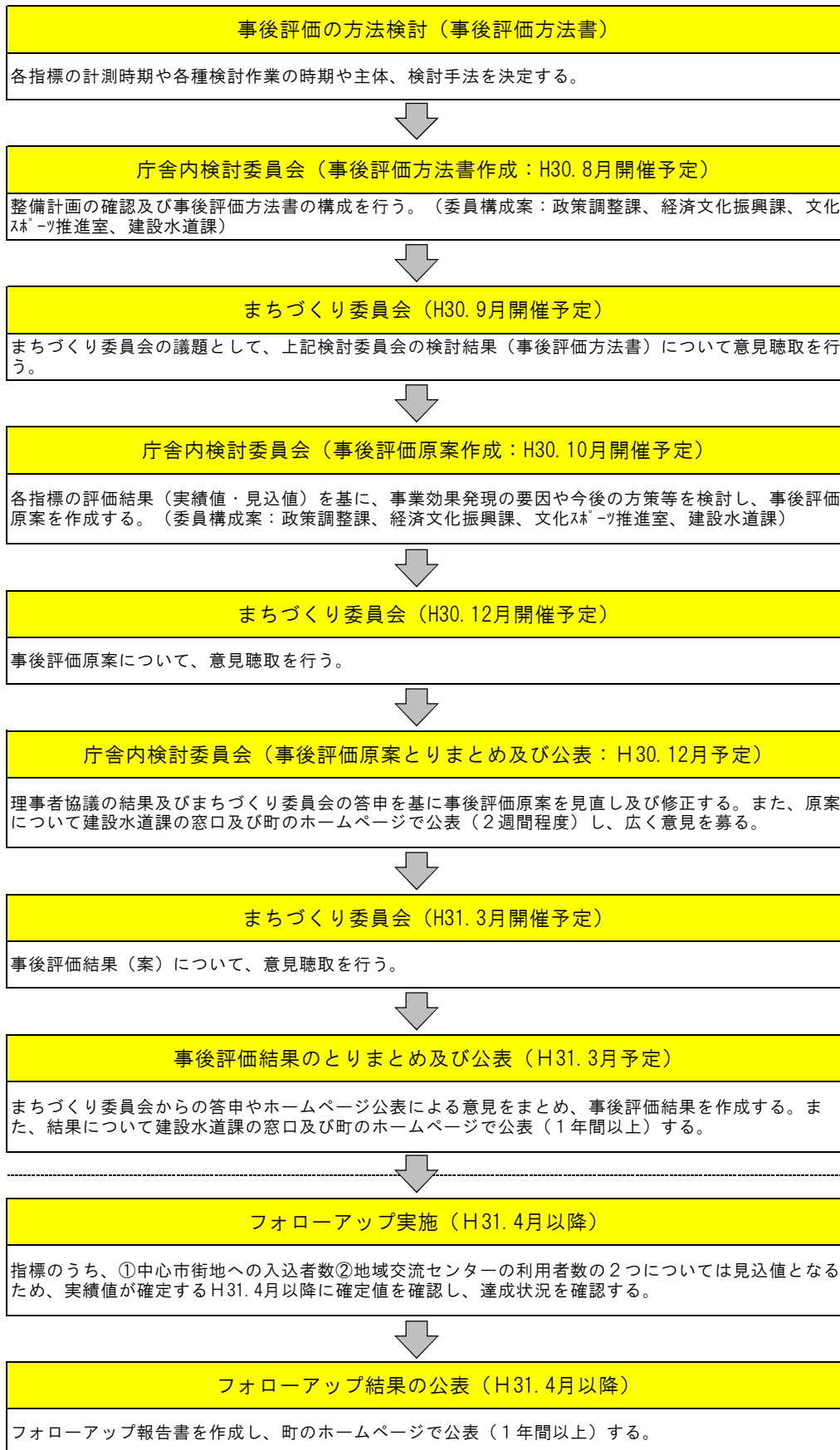
(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア■ 費用は発生しない イ□ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□ その他（)
----------	---

都道府県名	北海道
市町村名	美瑛町
地区名	中心市街地地区
計画期間	平成26年～平成30年
作成者	部署 建設水道課都市施設係
	役職 係長
	氏名 嶋原 秀也
連絡先	T E L 0166-92-4457
	F A X 0166-92-4414
	E-mail kensetsu_suidou@town.biei.hokkaido.jp

美瑛中心市街地区 都市再生整備計画 事後評価フロー図（案）

資料 1 - 3



平成30年度作業



平成31年度作業

美瑛都市計画マスタープランについて

1) 計画の趣旨と位置付け

(趣旨)

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2にて定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを指し、市町村が創意工夫のもと、住民の意見を反映させて、都市づくりの理念や目指すべき都市像、地域別の整備方針、諸施策の計画などをきめ細かくかつ総合的に示したものであり、「まちづくり総合計画」に即して具体的な都市計画等の施策の根拠となるものです。

美瑛町においては、都市計画法改正（平成5年6月）に伴い、平成12年に第1次計画が策定され、平成32年3月に計画期間20年が満了するため、本年度より第2次計画への移行に向けた検討を取り進める必要があります。

(位置付け)

都市計画法においては、国土交通省が定める「都市計画運用指針」に基づき、都道府県が「都市計画区域マスタープラン」（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）を策定し、市町村がそれらと議会の議決を経て決定した「市町村基本構想」に基づき、「都市計画マスタープラン」を策定することとしています。

美瑛町においては、北海道が策定する区域マスタープランと「第5次美瑛町まちづくり総合計画」（平成28年3月策定）に基づき、「第2次都市計画マスタープラン」を策定することとなります。（※別紙1参照）

2) 現計画（第1次都市計画マスタープラン）の概要

①まちづくりのテーマ：「創造大地びえい」

②まちづくりの目標：「山岳農観セラピーの推進 ～人と自然を健やかに育み、地域と人のつながりを大切にしまちづくりを目指して～」

（※計画書の構成については、別紙2参照）

3) 計画策定の体制

都市計画マスタープランの策定にあたっては、都市計画法において「住民意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と定められていることも踏まえて、住民アンケート等を実施するほか、まちづくり委員会による審議を経て、計画の検討を進めます。

（次頁へ続く）

庁内の検討体制については、都市計画に関連する11課18係による庁内検討委員会を設置し、都市計画にかかる現況分析や主要課題の整理等を行い、それらを企画委員会にて協議検討する体制とします。

事務局体制については、都市計画担当の建設水道課と、まちづくり総合計画等担当の政策調整課と合同で行い、計画全般の調整や北海道等の関連機関との協議を進めます。

(※別紙3参照)

4) 計画策定にかかるスケジュールについて

平成30年度内に都市計画マスタープランの骨子をまとめ、平成31年11月を目途に原案を作成する予定です。

また、本計画に関連して、北海道が定める「都市計画区域マスタープラン」(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)の見直し期限が平成32年3月となっていることから、平成31年1月までに第2次計画の概ねの方向性を整理する必要があります。

(当面の検討予定)

平成30年9月13日	第2回まちづくり委員会	
平成30年9月中旬	第1回庁内検討委員会	(予定)
平成30年11月上旬	第2回企画委員会	(〃)
平成30年11月下旬	第1回都市計画審議会	(〃)
平成30年11月下旬	第2回庁内検討委員会	(〃)
平成30年12月上旬	住民アンケート調査実施	(〃)
平成30年12月中旬	第3回まちづくり委員会	(〃)

(※別紙4参照)

以上

■都市計画マスタープランとは

○都市計画とは？

まちづくりの基本的な構想に基づき、土地利用、都市施設、面的整備などの計画を総合的・一体的に定めるものです。この計画に基づいて、まちづくりを規制・誘導するとともに、整備計画を実施して、住みよいまちを作り上げていきます。この都市計画の内容、都市計画制限、都市計画事業などについて定めているのが都市計画法です。都市計画法は、基本的な土地利用規制について定めている法律であり、他の土地関係法とも密接な関連を有しています。

○都市計画マスタープランとは？

都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が創意工夫のもと、住民の意見を反映させて、都市づくりの理念や目指すべき都市像、地域別の整備方針、諸施策の計画などをきめ細かくかつ総合的に示したものであり、具体の都市計画をはじめとしたまちづくりの施策の根拠となるものです。

○第2期計画を策定します

美瑛町では、平成12年から平成31年までの20年を計画期間とする「美瑛町都市計画マスタープラン」を平成12年に策定し、これまで町民と行政が一体となってまちづくりを進めてきました。

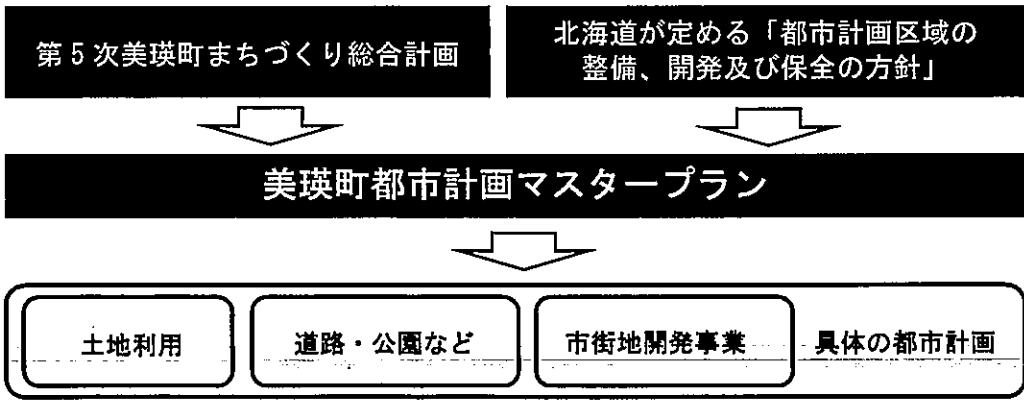
次の20年のまちづくりの計画として、「第2期美瑛町都市計画マスタープラン」の策定に向け、今年度より作成に取り掛かります。

■都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、市町村の行政運営全般の基本方針を示した総合計画（基本構想・基本計画）に即し、その内容をふまえて土地利用や都市施設の整備方針など、都市の空間形成や物的事項について具体的に示したものとなります。

北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）」があり、整開保は、都市計画相互間のきめ細かい調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための、都市計画区域における基本的な方針とされています。

これらの上位計画と整合を図りながら、都市計画マスタープランの中で具体の都市計画を定めていきます。



美瑛都市計画マスタープラン（H12～31）の構成

第Ⅰ編 計画の概要

第1章 計画策定の趣旨

1. 都市計画マスタープラン策定の目的
2. 本計画の位置付け

第2章 計画の概要

1. 計画の期間
2. 計画対象区域
3. 計画の策定体制

⇒計画の目的、位置付け、概要や策定体制について記載。

第Ⅱ編 現況調査

第1章 美瑛町の現況

1. 美瑛町の沿革
2. 位置
3. 地勢・地質
4. 気候
5. 総人口及び世帯数
6. 地域構成
7. 産業

第2章 都市計画の現況

1. 都市計画区域
2. 土地利用規制
3. 自然環境・景観の保全
4. 都市施設
5. 土地区画整理事業
6. 開発行為
7. 町字名称変更設定・住居表示
8. 公営住宅

第3章 アンケート調査の解析

1. アンケート調査の概要
2. アンケート調査の結果
3. アンケート調査結果の解析

第4章 現況調査の解析

1. 現況調査のまとめ
2. まちづくりの検討課題

⇒美瑛町の概況、都市計画に関する現況、アンケート調査の結果や現況調査のまとめを記載。

第Ⅲ編 全体構想

第1章 まちづくりの理念

1. まちづくりの理念
2. まちづくりのテーマ
3. まちづくりの目標

第2章 まちづくりの基本的方向

1. まちづくりの基本的方向
- 2-1. 将来都市構造の基本的方向
- 2-2. ネットワーク計画の基本的方向
- 2-3. プロジェクト計画の基本的方向

第3章 都市計画の基本フレーム

1. 人口フレーム
2. 土地需要のフレーム

⇒全体構想として、まちづくりの理念、テーマ、基本的方向について記載。

第Ⅳ編 地域別構想

第1章 地域別構想の方針

1. 地域の設定
2. 地域別方針の体系

第2章 市街地地域の方針

1. 市街地地域の基本方針

第3章 丘陵地域の方針

1. 丘陵地域の基本方針

第4章 山岳地域の方針

1. 山岳地域の基本方針

第5章 基本方針実現のための推進施策

1. 推進施策実施期間の区分
2. 地域別施策の実施予定

⇒地域別の構想として、市街地、丘陵地域、山岳地域の方針と実現のための推進施策を記載。

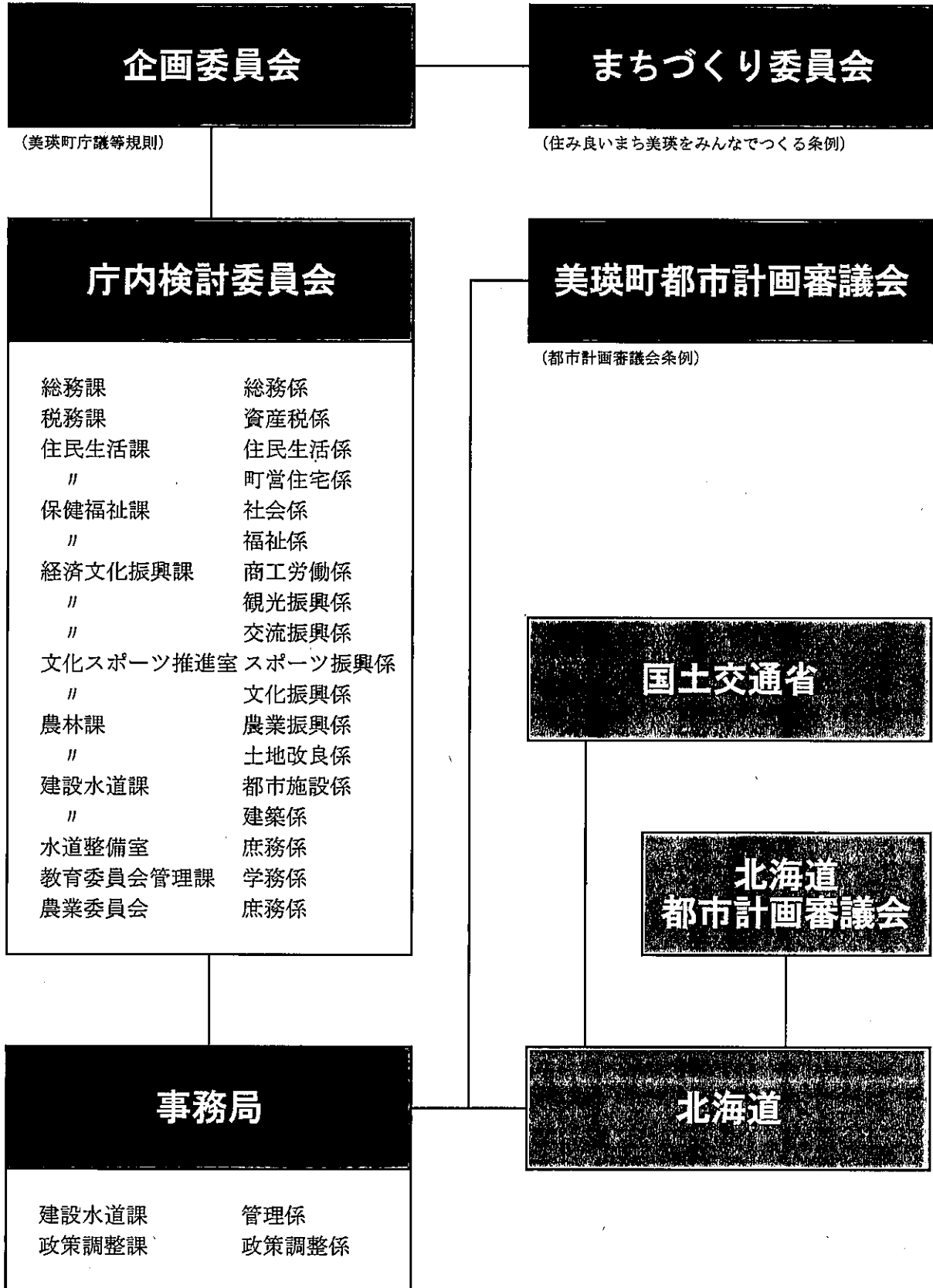
第Ⅴ編 関連資料

第1章 計画策定の経過

1. 町民策定委員会等開催経過
2. 町民への計画内容周知経過
3. 町民まちづくりアンケート調査実施日程
4. 町民策定委員会グループ別検討会意見シート

⇒計画策定における会議の開催経過や委員会での意見等を記載。

都市計画マスタープラン（第2次計画） 検討体制図



作業内容	平成30年度(2018年度)										平成31年度(2019年度)										平成32年度			備考			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月	6月	
計画準備・資料収集	■■■■■■■■■■																										
現況分析			■■■■■■■■■■																								
住民意向調査						■■■■■■■■■■																					
主要課題の整理						■■■■■■■■■■																					
将来目標の設定								■■■■■■■■■■																			
全体構想の設定											■■■■■■■■■■																
地域別構想の設定													■■■■■■■■■■														
実現方策の検討														■■■■■■■■■■													
マスタープラン原案作成															■■■■■■■■■■ 原案作成			■■■■■■■■■■ 原案修正			■■■■■■■■■■ 装丁・印刷・公表						
委員会等	平成30年度(2018年度)										平成31年度(2019年度)										平成32年度			備考			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月	6月	
庁内策定委員会			●			●			●				●		●				●								
まちづくり委員会			●			●			●					●						●							
都市計画審議会						●			●					●						●							
町議会									●								●			●							
道都市計画課	都市マス			●		●			●					●						●							
	区域マス (整備保)		■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	●		●					●	■■■■	●							●				

まちづくり委員会資料
平成30年9月13日

丘のまちフリーロード出入口名称の決定について

1) 入口名称の公募について

▽平成29年12月定例会の一般質問にて、「丘のまちフリーロード」出入口の名称について話題となったことから、平成29年度第3回まちづくり委員会（平成29年12月21日開催）において、名称決定の方法を議題とし、美瑛町内の小学生を対象に名称を募集する形とした。

▽募集期間 平成30年2月1日～2月28日

▽募集方法 美瑛町内小学校5校に募集を依頼したほか、役場町民コーナー、ピ・エール、図書館に応募箱を設置した

▽対象者 美瑛町内小学校5校の4～6年生 計214名を対象に募集

2) 応募結果について

No.	①大町・北町側の入口 (美瑛町駅裏側)	②中町・本町側の入口 (美瑛駅側)	③中町・本町側の入口 (道の駅側)
1	キタマチップ	ビエキップ	ミチエキップ
2	西口	南口	東口
3	美・ステーションライン	ピ・ステーション	ピ・エールステーション
4	しらかば	すずらん	たいせつ
5	バス口(ばすぐち)	駅口(えきぐち)	道口(みちぐち)
6	花人	パノラマビュー	丘のくら

3) 決定名称について

▽複数の応募内容の一部を複合し、以下の名称に決定。(応募No.2、No.5、No.6)

決定	花人口(西口)	パノラマ口(南口)	丘のくら口(東口)

(裏面へ続く)

4) 出入口名称板設置後の状況について

▽決定した名称について、名称板を作成し、平成30年9月3日に設置しました。

(設置後の写真)

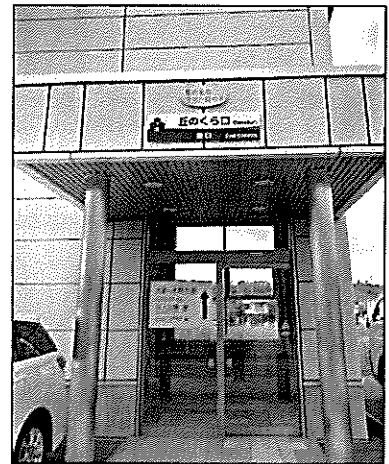
①美瑛駅西側 (大町・北町)
【花人口 (西口)】



②美瑛駅前側 (本町)
【パノラマロ (南口)】



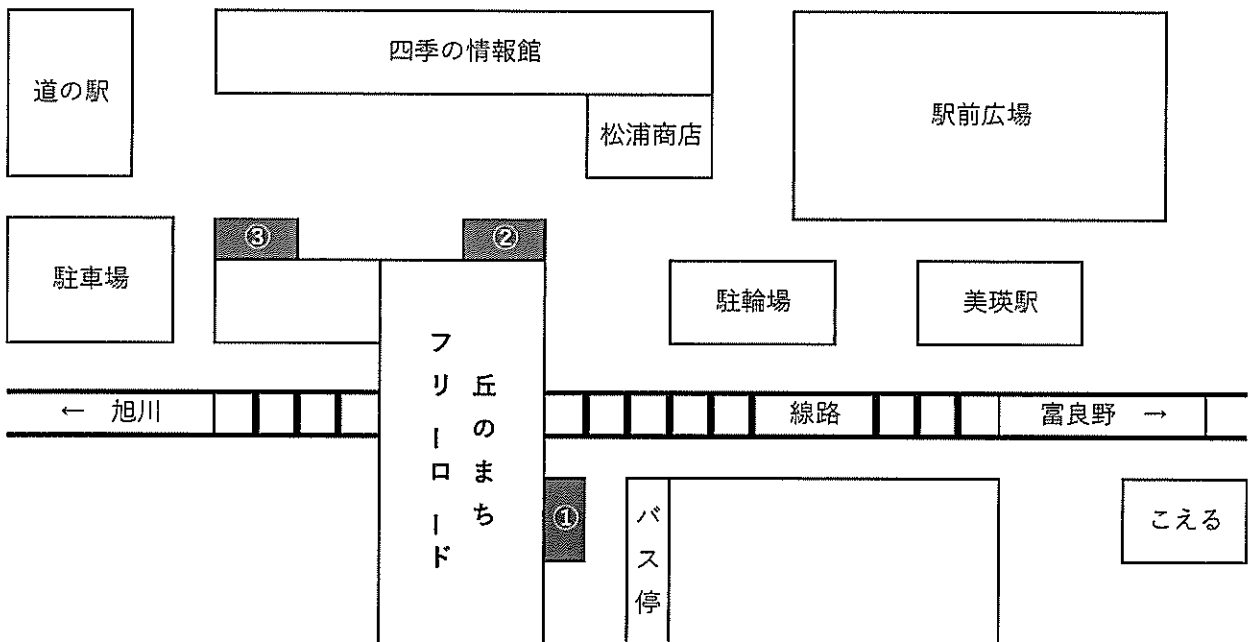
③道の駅側 (本町)
【丘のくら口 (東口)】



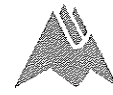
(名称板拡大図)



(位置図)



下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の利用基本計画
～汚泥発酵肥料の利用方針について～



平成30年 月
美 瑛 町



美瑛駅前ポケットスペース花壇

目 次

1	目的	1 頁
2	下水汚泥等処理状況	1 頁
3	汚泥発酵肥料の生産計画	2 頁
4	汚泥発酵肥料の特性と目的別の利用方針	4 頁
5	おわりに	7 頁

1 目的

環境に対する関心が高まる中、下水汚泥を取り巻く状況は、全国的な下水道整備の促進に伴い下水汚泥の発生量が増加し、その処分地の確保が困難となっている状況から、国においては循環型社会形成推進法や個別リサイクル法などが制定され、環境への負荷を低減するため、下水汚泥の減量化や有効利用の促進が強く求められてきました。

平成 22 年度から国土交通省では、下水道資源を有効利用している地方公共団体等のネットワークとなる「BISTRO 下水道推進戦略チーム」を設け、下水汚泥由来の肥料のイメージ・認知度向上に係る取り組みが進められています。

美瑛町では、昭和62年から、町内の堆肥生産組合に下水汚泥を提供して堆肥生産を後押ししてきたほか、平成16年には町補助により堆肥舎施設の整備を支援するなどして、汚泥の安定的な肥料利用を推進してきました。しかし、肥料化過程での効果的な悪臭防止対策や副資材*1、燃料費の経費高騰などが課題となっていたことから、本町における持続可能な汚泥の肥料化について研究・検討を重ねた結果、「下水汚泥コンポストヤード」（以下「コンポストヤード」という。）を整備し、下水汚泥のコンポスト化*2を進めることとしました。

本計画は、下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の生産及び利用に関する基本的事項を定めることにより、汚泥発酵肥料の利用促進を図り、もって豊かな緑環境の維持向上並びに本町の基幹産業である農林業の振興に寄与することを目的に策定するものです。

*1 副資材 堆肥化処理に際し、原料の物性を改良して通気性をもたせ、良好な好氣的発酵を促すために添加されるおが屑や稲わらなどの素材のこと。

*2 コンポスト化 下水汚泥などの有機性廃棄物を、微生物により発酵させ堆肥化し、肥料や土壌改良材として再生利用すること。

2 下水汚泥等処理状況

下水処理場における汚泥処理は、日平均 2,446m³の汚水をオキシデーションディッチ*3槽（NO.1～NO.3）、最終沈殿池2池、塩素接触タンク1台、汚泥濃縮タンク1台、汚泥脱水機1台の各工程を経て、濃縮・脱水後の脱水汚泥は平成 29 年度で年間 579.8m³、日平均 1.59 m³発生しています。



美瑛下水処理場（大町4丁目）

また、浄化センターではし尿とともに浄化槽汚泥の処理を行い、平成 29 年度でし尿・浄

化槽汚泥 3,975m³ から脱水汚泥が 198m³ 発生しており、その量は年々減少しています。

これまでの脱水汚泥の処理は、下水処理場からの脱水汚泥は町内の堆肥生産組合へ、浄化センターからの脱水汚泥は町内の造林業者へ、それぞれ民間引受けとなっており、その全量が肥料化されてきました。

平成 30 年度からは、町が整備したコンポストヤードが稼働することに伴い、下水汚泥とし尿・浄化槽汚泥の全量をコンポストヤードで肥料化を行い、年間 875m³ の汚泥発酵肥料を生産します。

* 3 オキシレーションディッチ 最初沈殿池を設けず、機械式エアレーション装置を有する水深の浅い無終端水路を反応タンクとして、低負荷条件で活性汚泥処理を行い、最終沈殿池で固液分離を行う一連の処理方式。

脱水汚泥発生量

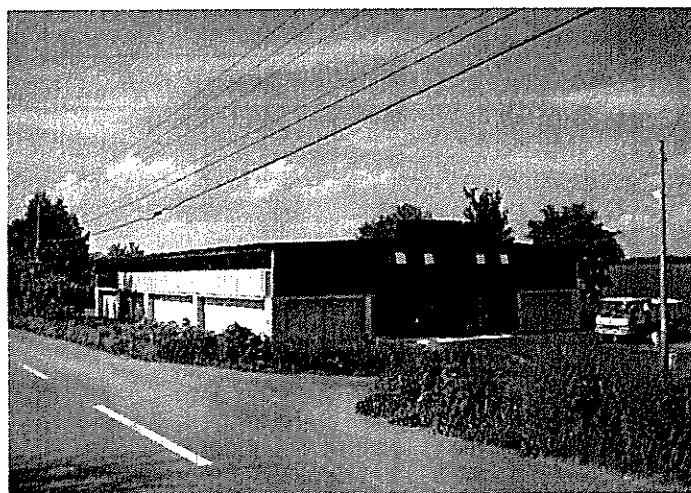
区 分	H25	H26	H27	H28	H29
下水処理場	670m ³	678m ³	654m ³	587m ³	580m ³
浄化センター	261m ³	241m ³	212m ³	204m ³	198m ³

(排出重量を 900kg/m³換算)

3 汚泥発酵肥料の生産計画

これまで民間で処理を行っていた下水汚泥と浄化槽汚泥の肥料化を、コンポストヤード整備により、町で行うこととします。

下水処理場で発生する約 900,000 m³/年の汚水と浄化センターで発生する約 4,000m³/年のし尿・汚泥は、コンポストヤードにて発酵、乾燥、堆積の工程を経て、875m³/年の汚泥発酵肥料に生成されます。



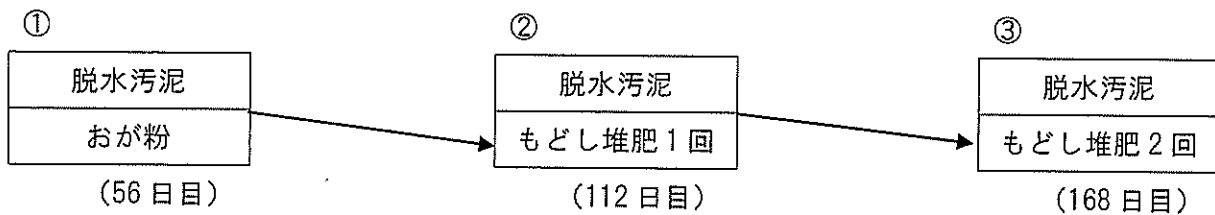
下水汚泥コンポストヤード (字北瑛第 2)

1 年間の肥料生産量を施用する面積・容積に換算すると、芝 175,000m²、畑・花壇 87,500 m²、標準的なサイズのプランター(13 号)1,346,000 鉢に使用することができます。

(1) コンポスト化工程

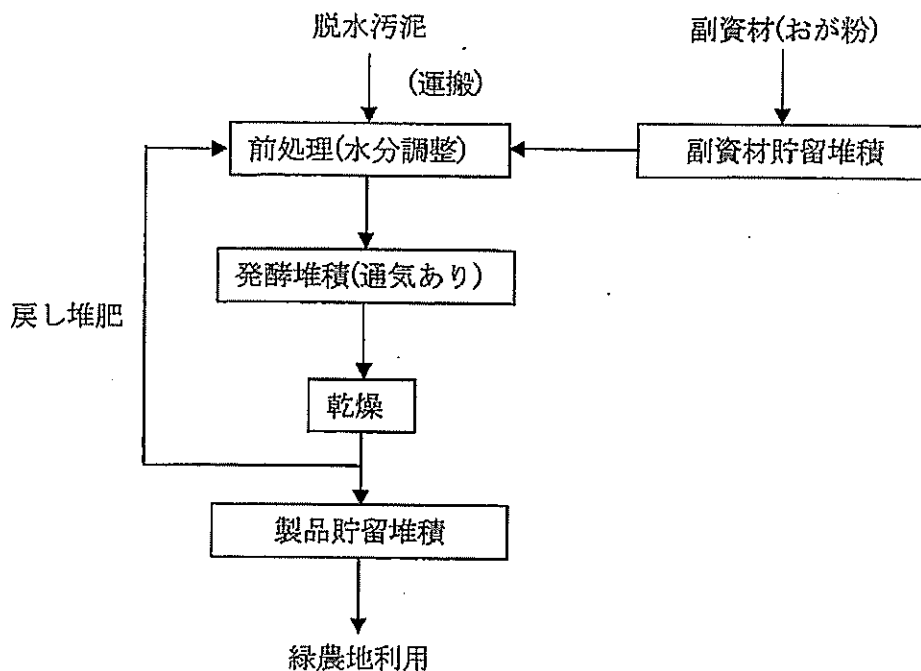
- ① 脱水汚泥と副資材(おが粉)により発酵肥料を生成
- ② ①をもどし堆肥として新たな脱水汚泥と混合し発酵肥料を生成
- ③ ②を再びもどし堆肥として新たな脱水汚泥と混合し発酵肥料を生成～完成

(汚泥 1 週間分 × 3)



⇒ 発酵の程度により②までの肥料と③までの肥料を生成

(2) コンポスト化フロー



(「美瑛町公共下水道事業計画変更書」より)

(3) 汚泥発酵肥料の生産方針

① 肥料登録

肥料取締法に基づき、普通肥料として農林水産大臣の登録を行います(平成 30 年 3 月 12 日付け登録済み。)

② 品質向上

登録した肥効成分を損なうことがないように、定められた生産工程を遵守し、搬入、発酵堆積、乾燥、貯留堆積の各工程を確実に処理し、品質向上に努めます。

③ 悪臭防止

汚泥発酵肥料の原料となる脱水汚泥の運搬には、運搬経路周辺の悪臭を防ぐため、運搬前に必ず発酵促進剤を投入します。また、汚泥発酵肥料に悪臭が発生することのないよう、発酵を十分に行い、熟成の進んだ肥料を生産します。

(4) 汚泥発酵肥料の生産計画

発酵完了時期により、1年間の汚泥発酵肥料生産のサイクルを3期に分け、生産量、搬出量及び保管量を調整します。

区分	第1クール (6～7月)	第2クール (8～9月)	第3クール (1～3月)	計
生産量	218.75m ³	218.75m ³	437.50m ³	875.00m ³

※第3クール生産分は全量保管のうえ次年度へ繰越し。

4 汚泥発酵肥料の特性と目的別の利用方針

(1) 汚泥発酵肥料の特性

堆肥類などの有機質資材は、土づくりや化学肥料の削減に欠かせない資材です。汚泥発酵肥料には、養分供給効果、土壌の理化学性の改良効果、土壌の生物性の改良効果があり、これらは互いに関連しあって効果を発揮します。

各種有機物資材の一般特性（堆肥類）と、町が生産する汚泥発酵肥料の計量結果との比較は次表のとおりです。

各種有機物資材の一般特性（堆肥類）

種類	混合 副資材	水分 (%)	C/N 比*4	含有成分(現物%)		
				窒素 (N)	リン酸 (P ₂ O ₅)	カリ (K ₂ O)
稲わら堆肥	窒素質肥料等	68	12	0.6	0.4	0.4
牛ふん堆肥	敷料：麦稈、麦わら等	77	14	0.6	0.4	0.5
馬ふん堆肥		70	18	0.5	0.5	1.3
豚ふん堆肥		70	9	1.1	1.5	0.7
パーク堆肥	パークやおがくずを主体としたもの	58	19	0.5	0.5	0.3
もみがら堆肥	もみがらを主体としたもの	58	45	0.4	0.2	1.4
生ごみ堆肥	もみがら、おがくず等	29	14	1.9	1.4	1.1

(「北海道施肥ガイド2015」より一部転載)

汚泥発酵肥料	発酵促進剤、おがくず	21	18	1.7	2.1	0.58
--------	------------	----	----	-----	-----	------

(肥料登録申請添付の計量証明書より転載)

*4 C/N比 有機質資材や土壌に含まれる全炭素(C)と全窒素(N)の重量比をいう。一般的に数値の低い(20以下)有機物は分解が速く、分解過程で無機態窒素を放出するため肥効が速く現れる。

各種有機物資材の含有成分

種類 (乾物当たり表示、単位：mg/kg=ppm)	銅 (Cu)	亜鉛 (Zn)	か+ミム (N)	ヒ素 (As)	水銀 (Hg)	出典
稲わら	30	83	0.24	0.72	0.21	中央農試 1980
牛ふん	21	95	0.25	1.22	0.22	
馬ふん	32	135	0.21	2.04	0.21	
豚ふん	244	738	1.03	1.39	0.20	
パーク	40	225	0.28	1.53	0.19	
もみがら	41	243	0.50	0.62	0.09	農水省農産課 1982
食品廃棄物	74	262	1.03	1.95	0.19	

(「北海道施肥ガイド2015」より一部転載)

汚泥発酵肥料	110	260	0.20	1.50	0.03	
--------	-----	-----	------	------	------	--

(肥料登録申請添付の計量証明書より)

基準値*5	5.00	50.0	2.00			農水省告示 1986
-------	------	------	------	--	--	------------

*5 基準値 肥料取締法に基づき普通肥料の公定規格を定める等の件(昭和61年2月22日農林水産省告示第284号)に基づく含有を許される最大量。

汚泥発酵肥料は、牛ふん堆肥などに比べ、たんぱく質を主体とすることから窒素、リン酸の含有量が多く、植物の生育に不可欠な銅や亜鉛などの微量元素も豊富に含まれているという特性を有しています。

堆肥などの有機質肥料を施用する土壌については、窒素、リン酸、カリの肥効成分量、乾物重量、C/N比などを考慮して、有機質肥料に含まれる肥効成分等に相当する化学肥料を減量することができます。

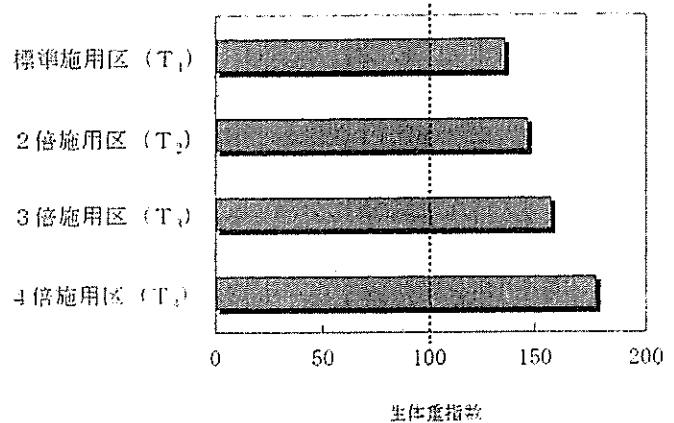
汚泥発酵肥料の施用においては、他の有機質肥料に比べて窒素、リン酸の肥効成分含有量が多いことから、化学肥料の減量効果が高くなり、肥料コストの縮減とともに、環境保全型農業の推進に有効な有機肥料となります。



汚泥発酵肥料

(2) 生育調査の結果

肥料登録時に実施したこまつなを用いた試験では、化学肥料のみを施用した試験区の生体重指数の平均値を100として換算したとき、標準施用区～4倍施用区の生体重指数は、それぞれ135、146、157、177で、いずれの試験区とも生体重が化学肥料のみの区を上回り、多量施用に伴う生体重の推移は、標準施用区～4倍施用区にかけて増加する傾向を示したほか(右図)、いずれの区でもこじれや黄化等の異常症状は認められませんでした。



(植害試験結果報告書より)

(3) 目的別の利用方針

町が生産する汚泥発酵肥料の利用に当たっては、町の公共施設の維持管理や町内会等が行う緑化活動での植生利用を先行させるものとし、これらの施用結果を踏まえ段階的に利用範囲を拡大していくこととします。

については、次のとおり汚泥発酵肥料の目的別の利用に係る基本的な事項をまとめ、方針とします。

① 公共施設の緑化推進

公共施設への施用については、花壇や芝、公園木などの維持管理において施用します。

⇒ 都市公園、街路、駐車公園、小中学校、観光施設、スポーツ施設、福祉施設、役場庁舎、その他公共施設等

② 住民等の活動による緑化推進

住民等の活動における芝、花壇等への施用については、汚泥発酵肥料の肥効や施用方法を周知しながら、普及を図っていきます。

⇒ 行政区、町内会・集落会、法人団体等の緑化活動

③ 家庭菜園、農用地、樹木

家庭菜園や農用地、樹木への施用については、肥効、施用方法及び作物等への影響等の評価を行い、検討を進めることとします。

5 おわりに

下水道は、住民生活を支える重要なインフラですが、そこから排出される汚泥は、捨てればゴミ、活かせば資源となります。

本計画は、下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の利活用に向けた基本的な方針を掲げ、汚泥発酵肥料の利用促進を図っていくものです。

本町の循環型社会形成に資するよう、町、関係機関及び住民が協力し、本計画の実行に努めていくものとします。



丸山橋パークゴルフ場

【出典・参考文献】

「美瑛町公共下水道事業計画変更書」	平成 29 年 2 月	美瑛町
「一般廃棄物処理実施計画」	平成 30 年 3 月	美瑛町
「北海道施肥ガイド 2015」	平成 27 年 12 月	北海道農政部
「堆肥化施設設計マニュアル」	平成 12 年 10 月	(公社)中央畜産会
「下水道用語集 2000 年版」	平成 12 年 1 月	(公社)日本下水道協会
「美瑛汚泥発酵肥料の使い方」	平成 30 年 5 月	グリーンテックス株式会社

下水汚泥等を原料とする汚泥発酵肥料の利用基本計画

～下水汚泥発酵肥料の利用方針について～

平成 30 年 月

美瑛町建設水道課水道整備室

平成30年(平成29年度事業)美瑛町まちづくり評価一覧表

資料5

番号	事業・施策	所管	区分※	総合評価
1	職員研修事業	総務課	事	継続
2	情報ネットワーク構築事業	総務課	事	継続
3	日本で最も美しい村推進事業	政策調整課	事	継続
4	美瑛高等学校教育環境振興補助事業	政策調整課	事	継続
5	景観づくり推進事業	政策調整課	事	継続
6	蜂駆除事業	住民生活課	事	継続
7	狂犬病予防事業	住民生活課	事	継続
8	一時預かり事業	保健福祉課	事	継続
9	健幸♡マイレージ事業(健康推進事業内)	保健福祉課	事	継続
10	福祉ハイヤー借上事業	保健福祉課	事	継続
11	セカンドホームツーリズム事業	経済文化振興課	事	継続
12	人づくり育成事業	文化スポーツ推進室	事	継続
13	家畜自衛防疫補助事業	農林課	事	継続
14	林産業担い手対策補助事業	農林課	事	継続
15	街路灯管理事業	建設水道課	事	継続
16	小学生学習ルーム事業	教育委員会	事	継続
17	土曜学習事業	教育委員会	事	継続
18	北町団地2-1号棟外溝整備事業(北町団地建設事業)	住民生活課	公	
19	白金インフォメーションセンター改修事業	経済文化振興課	公	
20	白金インフォメーションセンター整備事業	経済文化振興課	公	
21	丸山公園改修事業	建設水道課	公	
22	憩ヶ森公園改修事業	建設水道課	公	
23	丸山通り線道路整備事業	建設水道課	公	
24	町道 郎根内上俵真布線道路改良舗装事業	建設水道課	公	
25	町道 北瑛旭第6線道路改良舗装事業	建設水道課	公	
26	町道 美園村山線道路改良舗装事業	建設水道課	公	
27	町道 旭美瑛線道路改良舗装事業	建設水道課	公	
28	町道 旭千代ヶ丘線道路改良舗装事業	建設水道課	公	
29	町道 美沢17線道路改良舗装事業	建設水道課	公	
30	町道 美望ヶ原ビルヶ線道路改良舗装工事	建設水道課	公	
31	下水汚泥コンポストヤード整備事業	水道整備室	公	
32	美瑛小学校改修事業	教育委員会	公	

※ 政:政策評価 事:事務事業評価 公:公共事業評価 再:公共事業再評価

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係):総務課職員係

●事務事業の概要

事務事業名	職員研修事業			事業年度	平成29年度(毎年度実施)	
事業目的	多様化する行政ニーズ、社会環境の変化に対応する職階ごとの職務遂行能力の向上を図り、組織全体の意欲を高める。また、行政サービスの高度化に伴う専門性、課題に積極的に取り組む創造性、状況に適切に対応する柔軟性を高め、継続的に職務に反映していくことを目的とする。					
事業概要	自己啓発研修では、職員個々の自学、自己啓発の喚起と支援を行う。職場内研修において、日常業務方法の統一化を図り、また、階層別に研修目的を設定し長期的・計画的に人材育成を展開していく。職場外研修は、各研修機関での集合研修を受講し専門的な知識・技術の習得の機会を職員に付与する。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,120,545				1,143,680	3,976,865
事業費内訳	報償費:221,370円 旅費:3,619,972円 需用費:79,233円 委託料:232,520円 負担金補助及び交付金:967,450円 合計:5,120,545円			備考		

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	職員		把握方法	復命書、聞き取り、アンケート	
	意図・内容	復命書、アンケートの記載内容により受講職員の気づき、業務への意欲・意識向上を確認。				
	意見・反応等	職員は受講後、研修内容を今後の業務に活かすよう意識している。				
過去の評価	年度	28	評価点	24	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析	組織力の向上が喫緊の課題と捉え、職員各々が階層別の役割を認識して効果的な研修となるよう、かつ受講内容を職員間で共有する機会を構築していかなければならない。				
要望の有無	あり	なし	要望内容	事業の継続		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	美瑛町人材育成基本方針の方策として計画的な研修事業が必要である。	5	
事業効果	4	継続して事業を実施することにより、職員の意識向上、知識・技術の習得が図られている。	4	
町が実施することの妥当性	5	地公法39条の規定により、研修機会の付与について町が実施することが妥当である。	5	
事業の効率性	5	受講助成金対象研修の活用、また、自学、町単独では不可能な専門性の高い研修受講の機会を付与している。	5	
町民ニーズの把握	5	研修実績の公表	5	
合計	24		24	

説明(現状分析・改善点等)	受講後の意識向上、習得した知識・技術の活用について継続して業務に活かし、また、世代間において継承されるよう、より効果的な研修機会を構築していかなければならない。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係):総務課情報戦略室情報管理係

●事務事業の概要

事務事業名	情報ネットワーク構築事業			事業年度	平成28年度～	
事業目的	公衆無線Wi-Fi環境を整備し、町民及び観光客等が災害時における緊急情報を収集しやすい環境を整備するとともに、平時においても、国内外から訪れる観光客が観光情報を収集できる状態を確保し、情報通信手段の利便性向上を図る。					
事業概要	緊急避難所の指定施設である四季の情報館をはじめ、駅前交差点(ラヴニールの鐘横)、役場庁舎、役場駐車場にアクセスポイントを設置し、インターネット環境を整備。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,955,200	3,207,000			3,289,000	459,200
事業費内訳	委託料:6,955,200円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	サービス利用者(町民、観光客等)	把握方法	アクセス状況のログを解析
	意図・内容	アクセスポイントの設置場所(四季の情報館、駅前、役場)と、Wi-Fi認証時に選択した言語別にログを集計し、利用実績について検証。		
	意見・反応等	設置場所別では、役場→情報館→駅前の順に利用者が多く、言語別では日本語→英語→中国語→韓国語の順に利用者が多い。情報館では様々な言語の利用者があり、観光情報を求めて多くの外国人が利用されていることが読み取れる。		
過去の評価	年度	—	評価点	評価内容
	過去の評価に対する分析			
要望の有無	あり・なし		要望内容	事業の継続

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	緊急情報等を迅速に取得できるインターネット環境の整備が必要である。	5	
事業効果	4	災害時におけるWi-Fiの活用はまだ実績がないが、観光情報を取得できる環境が整備され、利便性の向上が図られている。	4	
町が実施することの妥当性	5	災害時に備えたWi-Fi環境整備が主たる目的であり、町が実施することは妥当である。	5	
事業の効率性	5	総務省の補助金を活用し、事業の推進を図っている。	5	
町民ニーズの把握	1	災害時の実績が無いため、町民のニーズは把握出来ていない。	2	広報等での周知を進めるなど、町民ニーズの把握に努めるべき。
合計	20		21	
説明(現状分析・改善点等)	観光シーズンを迎え、Wi-Fiの利用者数も徐々に増えているが、日本人の利用者に比べ外国人の利用者が少ないことから、Wi-Fiの表示を増やし、英語以外の中国語や韓国語の利用マニュアルも作成するなど、外国の方が利用しやすい環境の整備を行う。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大(継続) 見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 政策調整課

●事務事業の概要

事務事業名	日本で最も美しい村推進事業	事業年度	平成17年～			
事業目的	「日本で最も美しい村」連合の活動理念に基づき地域資源である景観、環境及び文化の保全並びにその活動を図るため、町民みんなで美しい村運動を推進し、町内外への普及促進を図る。					
事業概要	美瑛町の地域資源である景観、環境及び文化の保全並びにその活用を図るため、町民と共に美しい村づくり活動を推進する。(加盟村としての連合の各種会議や総会の出席、連合年会費、美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会活動への支援など)					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,891,088				5,890,800	288
事業費内訳	旅費535,500円、需用費363,788円、使用料及び賃借料1,883,800円、負担金及び交付金3,108,000円 合計5,891,088円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	全町民	把握方法	事業実施による聞き取り等		
	意図・内容	本町特有の農村景観をはじめとする地域資源を活かし、美しい村としての自立を目指す取り組みを推進してきた。				
	意見・反応等	町民にもほぼ浸透しており、社会的認知も向上してきた。全国加盟町村とともにスケールメリットを活かした情報発信、地域資源の価値の向上につながる取り組みが進められてきている。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		任氏が主体となつた美しい村づくり活動を推進するとともに、連合事務局や北海道連携会議等と連携した取り組みによって、効果的に情報発信することが重要。			
要望の有無	(あり)・なし	要望内容	事業の継続			

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価	
事業の必要性	5	地域の魅力を発信する手段として、また、自立した地域づくりを行う上で必要である。	5		
事業効果	5	連合発起の自治体として対外的に注目度が向上し、メディア等の露出機会も多い。	5		
町が実施することの妥当性	5	行政だけでなく、事業者、町民を巻き込んで美しい村の取組みを推進することが重要。	5		
事業の効率性	4	活動が浸透しているが、更に活動を広めていく必要がある。	4		
町民ニーズの把握	4	町民に対して名称・ロゴは知られて来ているが、町民全体による活動の推進が必要。	4		
合計	23		23		
説明(現状分析・改善点等)	美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会主催による缶ドリ一作戦、花の植栽、植樹会、ガードパイプの景観修景事業など、子どもからお年寄りまで多くの町民の参加による美しい村活動を実施した。継続して実施されているため、ある程度活動は浸透してきているが、参加者は協議会加盟団体が主となり、幅広く町民への活動の推進が必要。今後は景観に対する考え方や意識面の向上にも注力する必要がある。				
※評価に対するまちづくり委員会の意見					
備考					
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大 (継続) 見直し・一部見直し・廃止・休止・統合				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 政策調整課

●事務事業の概要

事務事業名	美瑛高等学校教育環境振興補助事業		事業年度	平成18年～		
事業目的	少子化による生徒の減少により、統廃合が検討されている美瑛高等学校の生徒募集や就学、生徒会活動に支援を行い、地域の教育環境振興を図る。					
事業概要	美瑛高等学校教育振興後援会が行う1)生徒募集の支援、2)就学支援、3)地域振興に係る支援に加え、入学準備補助、通学補助、資格取得試験補助などを行う。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,420,635			8,900,000		520,635
事業費内訳	負担金補助及び交付金:9,420,635円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	事業対象者	把握方法	学校における聞き取り等		
	意図・内容	通学費等の対象者への直接支援や特色ある学校づくり、地域でのボランティア活動等				
	意見・反応等	高校を決める際の判断材料の一つとしてあげられている。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		これまでの教育支援に加え、通学補助、入学準備補助、資格取得試験補助などを行うことによる一定の効果はあるが、少子化の中、さらに本町の特色を活かした独自の魅力ある高校づくりが求められる。			
要望の有無	あり・なし	要望内容	補助金の継続を要望			

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価	
事業の必要性	5	本町の人づくりのため重要な位置づけであり町が積極的に支援する必要がある。	5		
事業効果	4	生徒数の減少に一定の効果を上げているものの、今後より特色ある学校づくりに取り組むことが必要。	5	町内からの進学者が増えていることから、事業の効果が現れている。	
町が実施することの妥当性	5	町内唯一の高等学校の教育振興に対し、町が支援することは妥当である。	5		
事業の効率性	5	各種補助は、在学生に対する直接支援であり効果的である。	5		
町民ニーズの把握	4	美瑛高等学校の地域貢献活動に対して、町民からの評価が高いが、魅力ある高校づくりが求められている。	4		
合計	23		24		
説明(現状分析・改善点等)	少子化に伴い子どもの絶対数が減少する中、今後の美瑛高校の存続が危ぶまれている。平成30年度に導入したコミュニティ・スクールを進めながら地域と連携した特色ある学校づくり、カリキュラムを構築し、美瑛高等学校後援会や美瑛町地域教育推進会議、美瑛高校教育推進会議においてもこれからの高校づくりについて引き続き検討する。				
※評価に対するまちづくり委員会の意見					
備考					
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大(継続) 見直し・一部見直し・廃止・休止・統合				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 政策調整課

●事務事業の概要

事務事業名	景観づくり推進事業	事業年度	平成29年～			
事業目的	「美瑛町の美しい景観を守り育てる条例」に基づき、美瑛町全体で美しい景観の保全と形成を推進するための取り組みを実施する。					
事業概要	景観重要建造物及び景観重要樹木の保全等と景観づくりに寄与する行為に対して助成を行うとともに、町民が主体となり景観づくり事業を実施するために景観まちづくりセミナーを実施する。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	533,872	271,750			262,122	
事業費内訳	旅費212,400円 需用費67,298円、負担金及び交付金254,174円 合計533,872円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	事業対象者	把握方法	事業実施による聞き取り等		
	意図・内容	現状の景観保全に関する取り組みや支援策についての意見の把握				
	意見・反応等	自発的に景観保全に関する取り組みが実施されるなど町民主体の活動に反映されている。				
過去の評価	年度	-	評価点	-	評価内容	-
	過去の評価に対する分析		-			
要望の有無	あり	なし	要望内容	事業の継続		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	美しい景観を保全することを目的にした活動の推進や支援として必要。	5	
事業効果	4	景観づくりの活動に対して町民の理解を深めることに繋がっている。	4	
町が実施することの妥当性	4	積極的に町民主体の活動が展開される契機としてセミナーを実施している。	4	
事業の効率性	4	セミナーにおいては、景観づくり活動の実践には至っていない。	4	
町民ニーズの把握	4	助成制度対象者に景観保全上の問題点や必要な支援策等を聞きとりしている。	4	
合計	21		21	
説明(現状分析・改善点等)	本事業の主たる事業は、美瑛町の美しい景観を守り育てる条例に基づく助成と景観まちづくりセミナーの開催である。助成制度は、景観重要建造物及び樹木の所有者に対する助成を行っており、美瑛町を象徴する景観の保全に効果を果たしているが、長期的な保全の見地から助成の方法を検討する必要がある。景観まちづくりセミナーでは、平成29年度中に景観づくりに結び付く実践的な活動は展開されていないものの、その活動に向けた企画を検討する中で、参加者が景観づくりについて考える機会となっている。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続 見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係): 住民生活課住民生活係

●事務事業の概要

事務事業名	蜂駆除事業	事業年度	平成13年度～(毎年実施)			
事業目的	スズメ蜂等の危険な営巣を撤去することにより、地域の安全な生活環境を確保する。					
事業概要	営巣撤去費用の補助(巣1つ当たり4,000円を上限、住民負担6,000円程度) ・平成29年度実績: 59件×4,000円=236,000円 町公共施設等の営巣撤去の実施(専門業者による処理分) ・平成29年度実績: 10件×10,000円=100,000円、その他調査1件×5,400円=5,400円					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	341,400				174,845	166,555
事業費内訳	役務費(駆除手数料): 341,400円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	町民	把握方法	聞き取り
	意図・内容	営巣の撤去に対し、その費用の一部を補助		
	意見・反応等	地域の安全な生活環境を図られた		
過去の評価	年度	-	評価点	評価内容
	過去の評価に対する分析			
要望の有無	あり・なし	要望内容	補助金の継続を要望	

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	安全な生活環境の確保のために必要な事業と考える。	5	
事業効果	5	町民の負担軽減と安全確保に寄与している。	5	
町が実施することの妥当性	5	他に助成制度は無いため、妥当であると判断している。	5	
事業の効率性	5	駆除業者への依頼等、迅速な対応を行っている。	5	
町民ニーズの把握	5	助成制度について広報紙やホームページで周知し、随時受付により把握	5	
合計	25		25	

説明(現状分析・改善点等)	上記事業概要欄記載の撤去実績の他に、町職員による町公共施設等の営巣撤去も実施しており事業費の縮減に努めている。(平成29年度実績: 27件) ※高所や狭所等の営巣撤去については専門業者に依頼			
※評価に対するまちづくり委員会の意見	※担当課では記入しないこと			
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大 継続 ・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係): 住民生活課住民生活係

●事務事業の概要

事務事業名	狂犬病予防事業	事業年度	平成12年度～(毎年実施)			
事業目的	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする(狂犬病予防法第1条)。					
事業概要	狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第4条に基づく犬の登録事務 ・同法第5条に基づく狂犬病予防注射に係る事務 平成29年度注射実績:455頭 集団予防接種の実施(年一回、6月)					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	173,005				173,005	
事業費内訳	需用費:81,054円(犬鑑札等の印刷製本費) 委託料:91,951円(狂犬病予防注射事務委託) 合計 173,005円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	町民(犬の所有者)	把握方法	聞き取り		
	意図・内容	集団巡回予防接種の実施(年1回)により、所有者に対する利便性向上に努めている。				
	意見・反応等	町内26箇所を巡回しており、引き続き自宅から近い場所での実施を望む意見がある。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	-
	過去の評価に対する分析		予防接種率の低下を防ぐために引き続き巡回による集団接種を実施していく。			
要望の有無	あり・なし	要望内容	巡回箇所数の現状維持			

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価	
事業の必要性	5	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止するために必要な事業と考える。	5		
事業効果	5	集団巡回予防接種を実施し、犬の所有者である町民の利便性向上に寄与している。	5		
町が実施することの妥当性	5	自治事務であり、町民の公衆衛生の向上のために必要である。	5		
事業の効率性	5	登録事務の電算化など事業・事務の効率化に努めている。	5		
町民ニーズの把握	5	窓口や集団予防接種会場での聞き取り等随時実施。	5		
合計	25		25		
説明(現状分析・改善点等)	予防接種は、町外の動物病院を利用する所有者も多く、集団予防接種を利用する所有者と二極化しているが、これを実施しないと接種率が下がるおそれがある。				
※評価に対するまちづくり委員会の意見	※担当課では記入しないこと				
備考					
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係):保健福祉課保育センター管理係

●事務事業の概要

事務事業名	一時預かり事業	事業年度	平成29年度			
事業目的	町内在住で保育施設を利用していない家庭の児童において、保護者が一時的に家庭で保育することが困難になった場合に、保育園で児童を一時的に預かることで、保護者が安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図ることができる。					
事業概要	保護者の就労、疾病、リフレッシュ等の理由により、保護者からの4時間未満、4時間以上及び給食利用の希望により満1歳から未就学までの児童を保育する。 開所日数 292日 総登録数 29人 一日平均 1.3人 利用実績 4時間未満利用 78人、4時間以上利用 309人、給食利用 328人 4時間未満 700円 4時間以上 1,500円 給食 300円					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,303,716	842,000	890,000		616,500	4,955,216
事業費内訳	委託料 7,041,600円 備品購入費 262,116円 合計 7,303,716円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	利用者	把握方法	聞き取り		
	意図・内容	事業の必要性、利便性などの意見把握				
	意見・反応等	短時間労働、保護者の定期的な受診、リフレッシュ、兄弟姉妹の行事への参加の時などに利用できることで、保護者からは好評を得ている。				
過去の評価	年度	-	評価点	-	評価内容	-
	過去の評価に対する分析		-			
要望の有無	あり	なし	要望内容	事業の継続		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	核家族世帯の増加により、一時的に保育が困難になった場合に預ける場所があることで保護者が安心して子育てができる。	5	
事業効果	5	保護者の病院受診、短時間労働、リフレッシュの際に利用できることで、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減でき、保護者が安心して子育てができる。	5	
町が実施することの妥当性	4	保育園で預かることで、緊急時の対応ができる。	4	
事業の効率性	5	2週間前までに保護者が申込むことにより預かることにしているが、専任保育士の配置及び保育園で預かることにより、緊急時に対応が可能。	5	
町民ニーズの把握	4	申込用紙の受取り時また児童の送迎時に保護者と直接会話をすることで確認している。	4	
合計	23		23	
説明(現状分析・改善点等)	就園していない保護者に対して、一時的に預かる環境を提供することで、保護者の心理的・身体的な負担軽減ができています。また、どんぐり保育園で預かることにより、子育て支援センターと連携し、保護者の育児の悩みや相談を聞き双方の事業へ繋げることができています。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大 継続 見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係): 保健福祉課健康づくり係

●事務事業の概要

事務事業名	健康♡マイレージ事業(「健康推進事業」に含む)		事業年度	平成28年度～		
事業目的	町民の自主的な健康づくり活動に対し、ポイント(マイル)を付与し、健診費用助成クーポン等と交換することにより、健康に対する意識の向上並びに健康の保持増進を図る					
事業概要	町民自らが目標を立て、取り組んだ健康づくり活動をマイル化し、20マイルに達した町民に特典を付与する。(マイル付与対象:特定健診、がん検診の受診、健康相談の利用、町民マラソンなど町主催の健康関連事業やスポーツイベントへの参加及び、自主的な目標の設定と達成など) 特典:町立病院での脳ドック・肺ドックの無料クーポン、健診費用を助成するクーポン(上限1万円)					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	658,688		15,149		568,447	75,092
事業費内訳	需用費: 7,938円 委託料(脳・肺ドック): 622,080円 負担金補助及び交付金(健診費用助成): 28,670円 合計 658,688円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	20歳以上の町民	把握方法	事後アンケート		
	意図・内容	事業内容の改善				
	意見・反応等	初年度129名、本年度107名。特典を目標に健康づくりへの取り組みを始めるきっかけになっている。				
過去の評価	年度	—	評価点	—	評価内容	—
	過去の評価に対する分析					
要望の有無	あり	なし	要望内容	ポイント対象事業の拡大、達成ポイントの基準見直しなど		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	自主的な健康づくりのきっかけにするとともに、国保保険者努力支援制度の評価項目にも該当する事業であるため。	5	
事業効果	5	町民の健康意識の向上、行動変容のきっかけとなっている。(特定健診受診、保健指導の実施率や、データの改善等)	5	
町が実施することの妥当性	5	特定健診や保健指導の利用にもつながり、また国保保険者努力支援制度の評価項目にも該当する事業であるため	5	
事業の効率性	4	町立病院と連携することで、効率的な事業運営を行っている	4	
町民ニーズの把握	5	事後アンケートやポイント付与時など、聞き取りを行っている。	5	
合計	24		24	
説明(現状分析・改善点等)	事業開始から2年経ち参加者は延200名を超えており、広報等の周知のほかにも町民のロコミで広まっているが大半は保健指導時に勧めている。今後も周知の工夫が必要。また、ポイント付与や対象事業、特典などにも町民からの意見もあることから、3年を目途に事業の見直しを行う(H30年度を目途)			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大 (継続) ・見直し ・一部見直し ・廃止 ・休止 ・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) : 保健福祉課社会係

●事務事業の概要

事務事業名	福祉ハイヤー借上事業			事業年度	昭和58年度～	
事業目的	町内在住の、一定の要件に該当する身体障がい者及び70歳以上の高齢者で自家用車等交通手段を持たない交通弱者に対し、ハイヤー利用助成券を交付し、通院、買物など日常生活の利便性と経済的負担の軽減を図る。					
事業概要	S58年度から下肢、体幹、視覚の障がいにより、1級または2級の身体障害者手帳所持者を対象に実施。500円×30枚(15,000円)を助成。 H28年度から町民税非課税世帯に属する70歳以上の在宅高齢者で、自家用車を所有していない方を対象として拡大(500円×20枚)し、H29年度から在宅高齢者への枚数を24枚に拡大、あわせて障がい者の対象を3級以上として拡大(500円×24枚)し、助成している。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	4,693,000			4,400,000		293,000
事業費内訳	高齢者 4,229,500円、障がい者 463,500円 合計 4,693,000円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	在宅高齢者、障がい者		把握方法	アンケート、聞き取り	
	意図・内容	現状の効果、今後の効果的活用の意見把握				
	意見・反応等	通院、買物での利用が多く、特に冬場の移動においては交通弱者に非常に感謝されている。今後も続けてほしいとの要望が多い。				
過去の評価	年度	28	評価点	25	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		過去の評価に基づき、対象者の検討を行い、対象となる障がい者の要件を拡大した。			
要望の有無	あり	なし	要望内容	事業の継続		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価	
事業の必要性	5	交通手段のない方々への交通対策としてハイヤー券を助成することの必要性は非常に高い。	5		
事業効果	5	交通弱者にとって日常生活の利便性の向上、経済的負担の軽減、外出機会の増加等、社会参加への促進を図ることが出来る。	5		
町が実施することの妥当性	5	町の福祉施策として実施することが妥当。	5		
事業の効率性	5	ハイヤー会社と連携し、4～3月までの効果的な運用を図っている。	5		
町民ニーズの把握	5	アンケート、聞き取り、高齢者訪問での意見聴取で確認している。	5	未申請の対象者へ働きかける周知方法について検討する必要がある。	
合計	25		25		
説明(現状分析・改善点等)	H28年度及びH29年度事業拡大し、多くの利用をいただいている。今後、より効果的な交通弱者対策として、年齢、非課税、世帯状況等の対象要件を時勢状況に応じて検討することが必要である。				
※評価に対するまちづくり委員会の意見					
備考					
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大 <u>継続</u> ・見直し ・一部見直し ・廃止 ・休止 ・統合				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 経済文化振興課移住定住推進係

●事務事業の概要

事務事業名	セカンドホームツーリズム事業		事業年度	平成22年度～		
事業目的	本町におけるセカンドホームツーリズムのニーズの把握と住民による新たな産業(住宅関連、サービス業など)の可能性を考えるきっかけとなることで地域経済の活性化を図る目的で事業運営してきたが、時代の変遷から、本町として平成29年度より地方創生の柱である移住・定住対策として定住を体験若しくは検討する方へ利用いただくこととし、将来的な交流人口及び定住人口の増加を図り、地域経済の活性化を図る。					
事業概要	美瑛町らしい田園住宅と新しいライフスタイル「暮らし(住・食・医・遊)の自給」をしていくためのモデルハウスであり、実際に住んでいただき、美瑛へ移住・定住に向けて検討をしてもらうためのお試し住宅である。平成29年度より水沢体験住宅6棟管理運営に加えビルケの森体験住宅を1棟管理。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,449,950				3,377,669	72,281
事業費内訳	需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料):2,140,864円 役務費(通信運搬費、手数料):333,485円 委託料(業務委託):975,601円 合計:3,449,950円				備考	歳入(使用料)2,791,000円 歳入(雑入)586,669円

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	町外の移住検討者・移住体験者(施設利用者)		把握方法	聞き取り及び退去時アンケート
	意図・内容	美瑛町にセカンドホームを所有される前に一度体験される方へのお試し暮らしの住宅			
	意見・反応等	利用者から高く評価いただいております。住宅の購入、美瑛町定住促進住宅・町営住宅へ入居された実績があります。(平成29年度利用者実績:10件19人)			
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容
	過去の評価に対する分析		利用申込にあたっては、申込理由を明記し、申込者本人に聞き取りを行い、移住・二地域居住に対し意欲があるかの判断を行い許可の判断をしている。		
要望の有無	なし		要望内容		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	美瑛町の農村景観を体験してもらうことで、移住定住へつながっていく。	5	
事業効果	5	移住に結びついた事例もあり、効果が現れている。	5	
町が実施することの妥当性	5	自治体行政が実施することで効率的なサービスの提供が図れる。	5	
事業の効率性	5	美瑛町に移住・二地域居住を決意されるきっかけを提供し将来性を確立する。	5	
町民ニーズの把握	4	利用者アンケート・聞き取りなどでニーズにあった事業を展開する。	4	
合計	24		24	
説明(現状分析・改善点等)	北海道移住促進連携協議会主催の「北海道暮らしフェア(東京・名古屋・大阪)」に出展し、移住・定住・二地域居住などのPRを行い、年々冬また、美瑛町空き家情報バンクを用いて移住・定住情報を発信している。長期間の利用が増加している。今後は、移住者とセカンドホーム利用者との交流の場を提供し、移住体験談などの意見交換から移住検討の不安解消策を講じる事業展開を要する。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・ <u>継続</u> ・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 経済文化振興課
文化スポーツ推進室

●事務事業の概要

事務事業名	人づくり育成事業(少年少女道外研修)		事業年度	平成2年度～		
事業目的	活力と魅力に満ちたまちづくりを推進するための人材育成					
事業概要	少年少女道外研修 道外でのさまざまな社会体験を通じ、児童生徒の将来に向けた意識の高揚を図るとともに団体活動を通しての連帯感、責任感等を養う機会とすることを目的に実施。					
	H29/7/27～7/30 長崎県小値賀町、佐世保市、島原市 小学生16名中学生5名 応募数21名					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,439,958				2,972,887	467,071
事業費内訳	旅費(職員旅費等) 438,732円 消耗品費 28,339円 負担金補助及び交付金 2,972,887円 合計 3,439,958円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	研修参加者		把握方法	研修報告の作成・感想文の提出	
	意図・内容	①研修で学んだことの再確認②「考える」「話し合う」「発表する」といった、子どもたちの育成につながる機会の提供。				
	意見・反応等	「この経験を今後の生活に活かしていきたい」という意見が多い。また、保護者からも「自己管理ができるようになった」などの感想が多く寄せられている。				
過去の評価	年度	28	評価点	25	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		道外研修事業の内容は十分理解されている			
要望の有無	あり・なし		要望内容	事業の継続実施要望が強い		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	町外の文化に触れ、教養を養い、豊かな心を養う人づくりのために必要である。	5	
事業効果	5	年齢や学校が違う子どもたちが団体生活を通して、協調性・責任感・自発性を養い成長のきっかけになっている。	5	
町が実施することの妥当性	5	さまざまな家庭環境にある児童生徒が公平に参加できる事業である。	5	
事業の効率性	5	複数業者から事業の目的に沿っている行程を提案しているものを選定しており、効率性は高い。	5	
町民ニーズの把握	5	実施後のアンケートや社会の動向等により、ニーズの把握に努めている。	5	興味を惹く研修地の選定や対象学年・開催日程の再考など、応募者数を増やす方法を検討する必要がある。
合計	25		25	

説明(現状分析・改善点等)	継続実施要望が高く、中学生の参加が減ってきているなかでも、参加者は多く美瑛町の将来を担う人づくりに寄与している。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 農林課畜産係

●事務事業の概要

事務事業名	家畜自衛防疫補助事業	事業年度	昭和56年度～			
事業目的	家畜伝染病を組織的及び計画的に防疫し、畜産経営の安定に寄与する。					
事業概要	家畜飼養者、関係団体で構成する美瑛町家畜自衛防疫組合に対し、防疫資材(石灰)の全戸配布や牛・豚などへの予防接種、PED防疫対策への助成事業、外国人観光客への防疫啓発など家畜防疫に関わる活動などに対し補助する。					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	922,000				422,000	500,000
事業費内訳	H29家畜自衛防疫組合決算(千円) 収入(予防手数料16,981、補助金(JA555、美瑛町922、)、繰越金800) 支出(予防対策費(衛指協3,302、びえい動物病院848、豚サーコワクチン購入12,194、ワクチン助成700、PED消毒液194、消石灰275、防疫資材(看板含む)183)、獣医師補助員621、運営費40)				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	畜産農家	把握方法	聞き取り		
	意図・内容	町内の家畜における安定生産と、家畜の感染症を防ぎ発生時の蔓延に対する予防対策。				
	意見・反応等	家畜伝染病の予防及び安定生産が図られている。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析	各種予防接種及び石灰配布や看板設置により、近年病気の発生や蔓延がない				
要望の有無	あり	なし	要望内容	家畜防疫関係団体からの要望が多い。		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	概要における事業の他にも、防疫に関わる各種事業を行うことが、農家の所得安定や家畜自体の育成にも必須と考えられる。	5	
事業効果	5	過去のヨーネ病(牛)、PED(豚)などの病気発生以降、農家の努力もあり病気の発生・蔓延がない。	5	
町が実施することの妥当性	5	町内の全家畜飼養者が家畜自衛防疫に取り組めるよう、町内関係団体の連携のもと、当該組合の事業支援を行うことは公益性が高い。	5	
事業の効率性	4	町内関係団体との連携の下、事業実施や様々な情報共有などが迅速に行われている。	4	
町民ニーズの把握	5	ニーズ把握のための会合は開催していないが、組合員からの聞き取り等により把握	5	
合計	24		24	

説明 (現状分析・改善点等)	家畜伝染病が発生している国からの観光客増加とともに、旅行者の採草地や牧場敷地内へ無断立ち入りが見受けられるため、外部から家畜伝染病が持ち込まれることが懸念されている。
	海外からの渡航者向けへの注意喚起の必要性を重視し、また、実際に伝染病などが発生した場合における町内及び関係機関との連絡体制強化を今一度見直しつつ、従前からの取り組みを継続・強化していく。
※評価に対するまちづくり委員会の意見	
備考	
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大 継続 ・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 農林課林務係

●事務事業の概要

事務事業名	林産業担い手対策補助事業		事業年度	平成17年度～		
事業目的	地域材の利用普及につながるような林産業の振興に寄与し、将来の林産業の担い手を育成することを目的とする。					
事業概要	「てっぽう虫の会」が主催する町民を対象とした美瑛産カラマツ材を使ったガーデンテーブル、					
	フラワーラックやトランスフォーマーベンチを製作する事業等に対し、補助する。 予算額: 200千円					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	200,000					200,000
事業費内訳	てっぽう虫の会補助金 200,000円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	参加者に対するアンケート		把握方法	聞き取り	
	意図・内容	地域材を利用した日曜大工を通じて、町民の地域材に対する関心を深められた。				
	意見・反応等	地域材(美瑛産カラマツ)の利用普及の促進につながった。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		毎年実施されている人気の高い事業であるが、町民ニーズに込えているか今後の事業実施について考える必要あり。			
要望の有無	あり・なし		要望内容	町内林業関係者で構成された「てっぽう虫の会」からの補助金支援要望		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	町民の地域材への関心を深めると共に、利用普及に向けた支援は必要である。	5	
事業効果	5	町民が木に触れ温もりを感じることで、事業効果をより発揮することができる。	5	
町が実施することの妥当性	5	将来の林産業の担い手育成の主体者であるてっぽう虫の会への独自支援である。	5	
事業の効率性	4	町内林業関係者や商工会と連携を図りながら事業を実施している。	4	
町民ニーズの把握	5	参加者アンケートを実施しており、ニーズの把握に努めている。	5	
合計	24		24	
説明(現状分析・改善点等)	事業の参加者アンケート分析を図り、ニーズを把握しつつ、地域材の新たな利活用方法の検討や将来の担い手対策として森林資源の関心向上に努めている。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・ <u>継続</u> ・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 建設水道課 管理係

●事務事業の概要

事務事業名	街路灯管理事業		事業年度	昭和49年度～		
事業目的	公設街路灯の維持管理と町内会管理の街路灯に係る費用の補助をすることで、町内会の負担を軽減する。					
事業概要	・公設街路灯の維持補修及び電気料の負担					
	・町内会管理の街路灯電気料の補助(電気料の1/3補助)					
	・町内会管理の新設街路灯及びLED灯への変更の設置費用補助(費用の1/2補助)					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	15,971,583					15,971,583
事業費内訳	需用費 12,400,568円、補助金等 3,571,015円 (うち電気料補助 2,095,015円、うち設置補助 1,476,000円) 合計 15,971,583円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	町内会・行政区		把握方法	街路灯設置等計画を照会	
	意図・内容	予算編成時に町内会へ次年度の街路灯設置計画を照会する。計画設置数等を取りまとめ、予算に反映させている。				
	意見・反応等	設置補助の申請数の増 (H28.19件、 H29.24件)				
過去の評価	年度	28	評価点	24	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		LED灯への推進により、街路灯設置補助の拡充をし補助率を3分の1から2分の1に変更したことによる申請数の増。また電気料補助は、LED灯への変更による減額。			
要望の有無	あり	なし	要望内容	事業の継続		

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	安全・安心なまちづくりを推進するため	5	
事業効果	5	町内会・行政区の費用負担軽減	5	
町が実施することの妥当性	5	公共性の高い事業への助成	5	
事業の効率性	4	町内会等との協議により、適正な箇所への設置を誘導するなど、効率的な事業が進められている。	4	
町民ニーズの把握	5	予算編成時に街路灯設置計画の有無を町内会・行政区に照会し、その補助金相当分を予算に反映させている。	5	
合計	24		24	
説明 (現状分析・改善点等)	平成25年度よりLED化費用についても補助対象として拡充した。補助率も当初は1/3であったが、LED化を推進するため、平成27年度から補助率を1/2に変更したことによって申請数が増加している。 電気料補助金もLED灯の推進に伴って減額しているため、引き続き町内会等へ周知していきたい。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 教育委員会管理課

●事務事業の概要

事務事業名	小学生学習ルーム事業	事業年度	平成24年度～			
事業目的	本町児童の学習意欲の向上・学習習慣の定着・基礎学力の向上を図る。					
事業概要	小学生3～6年生を対象とした学習ルームを長期休業中(夏季・冬季)にそれぞれ3日間開設し、					
	国語、算数、英語のふりかえり学習を実施。講師は、小学校の教育助手やALTを活用。 参加児童数:夏季休業中 延106人 冬季休業中 延95人					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,416					8,416
事業費内訳	消耗品	合計8,416円			備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	学習ルーム参加児童	把握方法	アンケート		
	意図・内容	今後の本事業運営方法の検討				
	意見・反応等	今後も継続して欲しいと意見が多数寄せられている。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		継続した取り組みが、学習の習慣づけに繋がり学力の底辺の底上げにもなっている。			
要望の有無	あり・なし	要望内容	継続した取り組みをしてほしい。			

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	児童の学習意欲向上、学習の習慣付けを学校と一体となり、推進していくことが必要と考える。	5	
事業効果	4	児童の学習に対する姿勢の変化が見受けられる。	4	
町が実施することの妥当性	4	異校交流の一面もあることから、町教委で実施することが妥当。	4	
事業の効率性	5	講師を町雇用の教育助手やALTを活用することで、効率的に事業を実施できる。	5	
町民ニーズの把握	5	事業実施後の参加児童への聞き取りにより、ニーズを把握。	5	
合計	23		23	
説明(現状分析・改善点等)	引き続き学校を通して事業周知をし、事業の継続をしたい。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続 見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成 30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書(事務事業評価用)

担当課(係) 教育委員会管理課

●事務事業の概要

事務事業名	土曜学習事業	事業年度	平成27年度～			
事業目的	子どもたちの望ましい生活習慣の定着や教育力の向上のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材を活用し、様々な学習支援活動や体験活動などの学習機会を提供する。					
事業概要	「算数たんけんたい:参加者15名」、「科学実験:参加者32名」、「英語:参加者28名」、「おりがみ:参加者28名」、「漢字:参加者17名」の5事業を実施					
事業決算額	総事業費	国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	239,214	86,000			12,000	141,214
事業費内訳	報償費200,466円、消耗品費38,748円 合計239,214円				備考	

●事務事業の目標・成果等

成果・実績	対象者(誰に)	参加児童	把握方法	感想発表		
	意図・内容	有意義な休日を過ごしてもらう。				
	意見・反応等	「楽しかった」「また、参加したい」など好評の声が多かった。				
過去の評価	年度	28	評価点	23	評価内容	継続
	過去の評価に対する分析		休日における学習機会を提供しているとともに生活習慣改善の一助になっている。			
要望の有無	あり・なし	要望内容	事業の継続			

●評価

評価項目	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	休日を有意義に過ごせていない子どもたちに対する学習機会の提供と望ましい生活習慣の定着を図る。	5	
事業効果	4	公民館、図書館事業と連携し、休日の過ごし方支援を実施。	4	
町が実施することの妥当性	5	小中学生健全な育成のため、学習の場を提供、支援することは必要。	5	
事業の効率性	4	補助金を活用しながら、専門の講師を招聘し実施している。	4	
町民ニーズの把握	5	事業実施後の参加児童への聞き取りにより、ニーズを把握。	5	
合計	23		23	
説明(現状分析・改善点等)	休日において、有意義な過ごし方ができていない児童がいる中、土曜日に事業を設けることで、少しでも子どもたちに外出するきっかけづくりになればと考える。事業によっては、少人数ものもあったので、内容の見直しをしながら、事業の継続をしていきたい。			
※評価に対するまちづくり委員会の意見				
備考				
総合評価	※担当課では記入しないこと 拡大・継続・見直し・一部見直し・廃止・休止・統合			

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 住民生活課 町営住宅係

(公共事業評価用)

事業名	北町団地2-1号棟外構整備事業(北町団地建設事業)						
事業年度	26年度~34年度	事業実施場所	美瑛町北町1丁目				
事業目的	美瑛町住生活基本計画に基づき、用途廃止及び建替団地からの移転先として北町団地を計画的に整備することにより、快適で安心安全な住宅の供給を図る。						
事業費の状況		全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考	
		事業費(北町団地全体)	971,345千円	350,272千円	5,552千円	615,521千円	
	財源内訳	国・道支出金	433,979千円	170,191千円	1,592千円	262,196千円	
		地方債	千円	0千円	千円	千円	
		その他特定財源	3,900千円	0千円	3,900千円	千円	公共施設等整備整備基金繰入金
		一般財源	533,466千円	180,081千円	60千円	353,325千円	
	進捗率	100%	36.1%	36.6%	100%		
事業内容	6棟32戸(1号棟:1棟8戸鉄筋コンクリート造、2号棟以降:1棟4戸×6棟木造)団地の駐車場及び外構を整備	L= W=		北町団地2-1号棟外構整備(歩行通路、外灯、駐輪場、菜園整備)周辺芝生整備			
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費		千円 ÷ 延長	m =	千円	
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費		5,552千円 ÷ 面積	467㎡ =	11千円	
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	建設から50年近くが経過し、老朽化が著しい憩町団地の移転先を整備することにより、入居者の安全性の確保と、豊かな生活環境を提供することが可能となる。	5	
事業効果	4	移転先としての団地を確保することは重要であるが、一部の移転を望まない入居者に対して理解促進を図る必要がある。	4	
社会情勢等変化への対応	4	木の持つ価値が見直される中、2号棟からはRC構造を改め1棟4戸の木造2階建てとした。美瑛町地域材利用推進方針に基づき、室内及び共用部などに地域材を用いるなど、木の持つ温もりなどが感じられる建物に変化している。	4	
事業の効率性	4	国の交付金を活用し事業費の縮減に努めている。一方、本体工事と外構整備を一体的に施工することで、事業期間が短縮されると共に、入居者の利便性も向上すると考えられる。	4	
町民ニーズの把握	3	日頃から、入居者とのコンタクトを密にすることにより、入居者の希望に沿った施工方法などを取り入れている。	3	入居者だけではなく、町民全体としてのニーズの把握に努める必要がある。
合計	20		20	
改善を要する内容	共同住宅のため、自治会が主体となり周囲の維持管理(雑草処理など)を進めることとなるが、近年の社会情勢の変化に伴い、個々の協力意識は低下傾向にある。また、生産年齢世代の入居者にとっては家庭菜園の需要が低く、畑にも雑草が繁茂する結果になりつつある。今後の団地整備においては、建物の周囲に雑草の生えづらい施工の方法や、菜園の必要性などについても再度検討が必要がある。			
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課(係): 経済文化振興課観光振興係

(公共事業評価用)

事業名	白金インフォメーションセンター改修事業						
事業年度	平成29年度	事業実施場所	美瑛町字白金				
事業目的	白金インフォメーションセンターは、平成5年に白金地区へのゲートタウンとして建築したが、老朽化が進んでおり、青い池観光などにより急増するインバウンド等観光客への広域的な情報発信を強化するため施設整備を図るもの。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		124,935 千円	千円	124,935 千円	29,730 千円	事故繰越
	財源内訳	国・道支出金	34,200 千円	千円	34,200 千円	千円	
		地方債	千円	千円	千円	千円	
		その他特定財源	89,500 千円	千円	89,500 千円	千円	
		一般財源	1,235 千円	千円	1,235 千円	千円	
進捗率		100%	%	100 %	%		
事業内容	屋外 屋根葺き・外壁塗装・コンクリート防水 屋内 天井・壁・床改修、機械設備・電気設備改修 など						
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 千円÷延長 m = 千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 124,935千円÷面積 600.98㎡ = 207.9千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	国内外からの観光客の周遊に重要である。	5	
事業効果	4	情報発信基地として機能している。	4	
社会情勢等変化への対応	5	インバウンドを含む観光客の増加に伴い、主要エリアに情報拠点を置くことで、多様化する観光ニーズに対応している。	5	
事業の効率性	5	丘エリアと白金エリアの観光拠点を整備することで、詳しい情報伝達が可能になるほか、町内の周遊観光が促進できる。	5	
町民ニーズの把握	3	町民の認知度は上がったが、更なるニーズ把握が必要。	3	
合計	22		22	
改善を要する内容	白金エリアで観光案内、情報発信の中核施設としてリニューアルできた本施設は、より、観光客に親切で魅力的な存在となるよう改善を進める。			
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課(係): 経済文化振興課観光振興係

(公共事業評価用)

事業名	白金インフォメーションセンター整備事業						
事業年度	平成29年度	事業実施場所	美瑛町字白金				
事業目的	青い池観光を中心に白金エリアへの観光客が急増する中で、多言語化や映像化による情報発信を強化し、美瑛町の周遊観光拠点として施設整備を図るもの。						
事業費の状況		全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考	
	事業費	109,635 千円	千円	109,635 千円	千円		
	財源内訳	国・道支出金	53,643 千円	千円	53,643 千円	千円	
		地方債	42,700 千円	千円	42,700 千円	千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
		一般財源	13,292 千円	千円	13,292 千円	千円	
進捗率	100%	%	100 %	%			
事業内容	本体:木造平屋建て 268.31㎡ 渡り廊下:鉄骨造平屋建て 27.72㎡ 施設機能:観光案内・映像照射、物販等						
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 延長 m = 千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 109,635千円 ÷ 面積 296.03㎡ = 370.3千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	国内外からの観光客の周遊に重要である。	5	
事業効果	4	情報発信基地として機能している。	4	
社会情勢等変化への対応	5	インバウンドを含む観光客の増加に伴い、主要エリアに情報拠点を置くことで、多様化する観光ニーズに対応している。	5	
事業の効率性	5	丘エリアと白金エリアの観光拠点を整備することで、詳しい情報伝達が可能になるほか、町内の周遊観光が促進できる。	5	
町民ニーズの把握	3	町民の認知度は上がったが、更なるニーズ把握が必要。	3	
合計	22		22	
改善を要する内容	白金エリアで観光案内、情報発信の中核施設としてリニューアルできた本施設は、より、観光客に親切で魅力的な存在となるよう改善を進める。			
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課都市施設係

(公共事業評価用)

事業名	丸山公園改修事業						
事業年度	H24年度 ~ H32年度		事業実施場所	美瑛町丸山1丁目			
事業目的	丸山公園は、昭和58年に供用開始した公園面積7.85haの町内唯一の運動公園であり、陸上競技場や屋内スポーツセンター等の施設が整備された公園であるが、供用開始から30年以上経過し、維持管理では対応できない範囲まで施設の老朽化が進んでいるため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき改築更新を実施し、公園利用者が安心できる安全で快適な都市公園機能の確保を目指す。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		228,257 千円	104,821 千円	28,836 千円	94,600 千円	
	財源内訳	国・道支出金	97,952 千円	50,052 千円	14,100 千円	33,800 千円	
		地方債					
		その他特定財源	78,536 千円	28,000 千円	14,736 千円	35,800 千円	
		一般財源	51,769 千円	26,769 千円		25,000 千円	
進捗率		100%	45.92%	12.63%	41.44%		
事業内容			園路広場改修1式 競技場トラックスタンド改修 トイレ改修N=1棟	園路広場改修1式 トイレ改修N=1棟	園路広場改修1式 競技場トラック改修1式	園路広場改修1式 競技場スタンド改修1式	
事業コスト	道路等の場合	当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 延長 m =					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 228,257千円 ÷ 面積 7.85ha = 32,088千円/ha					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	バリアフリーや安全基準に合致しない施設、老朽化した施設の改修は急務。	5	
事業効果	5	本町におけるスポーツ振興の中心的な公園であるほか、各種スポーツイベントでの利用も多く、施設改修の効果は高い。	5	
社会情勢等変化への対応	5	園路のバリアフリー化に加え、競技場スタンド及びトラック改修により、スポーツサークル等の日常的な利用に対応している。	5	
事業の効率性	4	社会資本整備総合交付金の活用し、財源確保に努めているほか、「美瑛町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な整備を実施。	4	
町民ニーズの把握	4	庁舎内検討会議による協議のほか、町教研からのヒアリングなど、社会体育施設としての施設整備を検討している。	4	
合計	23		23	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課都市施設係

(公共事業評価用)

事業名	憩ヶ森公園改修事業					
事業年度	H24年度 ~ H32年度	事業実施場所	美瑛町憩町1丁目			
事業目的	憩ヶ森公園は、昭和61年に供用開始した公園面積7.66haの町内唯一の地区公園であり、豊かな緑に包まれた空間を活かし、健全な心身を育む場として親しまれてきたが、供用開始から30年近く経過し、維持管理では対応できない範囲まで施設の老朽化が進んでいるため、美瑛町公園施設長寿命化計画に基づき改築更新等を実施し、公園利用者が安心できる安全で快適な都市公園機能の確保を目指す。					
事業費の状況	全体事業費		前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		208,943 千円	103,587 千円	756 千円	104,600 千円
	財源内訳	国・道支出金	61,894 千円	37,994 千円	千円	23,900 千円
		地方債	千円	千円	千円	千円
		その他特定財源	82,900 千円	32,400 千円	千円	50,500 千円
		一般財源	61,449 千円	33,193 千円	756 千円	27,500 千円
進捗率		100%	49.58% %	0.36% %	50.06% %	
事業内容		園路広場改修1式 展望台・駐車場改修 遊具改修 ほか	園路広場改修1式 展望台改修1式 実施設計1式	壁画資材購入1式	園路広場改修1式 遊具施設改修1式 休憩施設改修1式	
事業コスト	道路等の場合	当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 延長 m =				
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 208,943千円 ÷ 面積 7.66ha = 27,277千円/ha				
事業コストが高くなる理由						

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	バリアフリーや安全基準に合致しない施設、老朽化した施設の改修は急務。	5	
事業効果	5	市街地の街区公園には少ない資源を活用した空間を整備するほか、ウォーキングやサイクリングの中継基地としての機能も整備。	5	
社会情勢等変化への対応	5	園路のバリアフリー化、安全基準に合致した遊具に加え、催し広場のリニューアルによりイベント活用の促進が期待される。	5	
事業の効率性	4	社会資本整備総合交付金の活用し、財源確保に努めているほか、「美瑛町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な整備を実施。	4	
町民ニーズの把握	5	H25に町民ワークショップを計3回開催。幅広い世代から意見を聴取し、リニューアル計画を検討している。	5	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課都市施設係

(公共事業評価用)

事業名	丸山通り線道路整備事業						
事業年度	H24年度 ~ H30年度		事業実施場所	美瑛町本町・栄町1丁目～南町・寿町4丁目			
事業目的	町道丸山通り線は、美瑛駅から中心市街地を通る本町の骨格をなしてきた重要な路線であるが、凍上劣化が著しい状況にあり、また、電柱や電線が架空で設置されていることにより街並み景観が阻害されているため、歩道拡幅と電線類地下埋設により安心安全な歩行空間の整備を進め、あわせて良好な景観の形成により丸山通り地区への誘客・活性化を図る。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		1,589,314 千円	909,753 千円	464,561 千円	215,000 千円	
	財源内訳	国・道支出金	701,960 千円	456,300 千円	173,300 千円	72,360 千円	
		地方債	790,400 千円	423,500 千円	277,100 千円	89,800 千円	
		その他特定財源	78,925 千円	12,408 千円	13,677 千円	52,840 千円	
		一般財源	18,029 千円	17,545 千円	484 千円	千円	
進捗率		100%	57.24% %	29.23% %	13.53% %		
事業内容			L=1,062m, W=18.0m 歩道拡幅・無電柱化 ・高質空間形成施設	改良舗装L=717m 無電柱化L=717m	改良舗装L=261m 無電柱化L=261m	改良舗装L=84m 無電柱化L=84m	
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費1,589,314千円 ÷ 延長1,062m = 1,497千円/m					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由	質の高い街並み形成に必要な事業のため(無電柱化、連続照明、歩道舗装等)						

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	南側市街地の中核路線であり、安全な歩行空間整備は急務。また、本通地区の観光客を誘客し、中心市街地全体の周遊が可能。	5	
事業効果	5	歩道拡幅と無電柱化によって安心安全な街路空間が確保される。	5	
社会情勢等変化への対応	5	セミフラット歩道によるバリアフリー化が図られるほか、高質空間整備によって丸山通り商店街への誘客が促進される。	5	
事業の効率性	5	社会資本整備総合交付金の活用し、複数の補助事業メニューによる財源確保に努めているほか、関係機関との協議を重ね、早期に事業が完了するよう計画している。	5	
町民ニーズの把握	4	事業着手に際して設立された「丸山通り線街路整備事業連絡協議会」及び、美瑛町商工会を窓口としてヒアリングを実施し、街路整備にあたっての意見聴取を実施。	4	
合計	24		24	

改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 朗根内上俵真布線道路改良舗装工事						
事業年度	22年度～ 35年度		事業実施場所	美瑛町			
事業目的	道々天人峡美瑛線を起点とし「横牛・朗根内・俵真布」地区と美瑛町市街地を結ぶ幹線道路で、大型農業機械や建設車両のほか、国道237号から天人峡温泉等へのアクセス路として交通量が多い路線ですが、道路概況は凍上による舗装の亀裂や路肩が下がるなど損傷が著しく、一年を通じ安全で円滑な交通を確保し地域の活性化に資するもの。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		840,675 千円	454,558 千円	28,558 千円	357,559 千円	
	財源内訳	国・道支出金	477,225 千円	224,377 千円	16,558 千円	236,290 千円	
		地方債	342,600 千円	214,800 千円	11,400 千円	116,400 千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
	一般財源		20,850 千円	15,381 千円	600 千円	4,869 千円	
進捗率			54.07 %	57.47 %	%		
事業内容		L= 6,240m W= 5.5m	改良L=1,900m 舗装L=1,900m	流末排水L=470m	改良L=4,340m 舗装L=4,340m		
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 840,675千円 ÷ 延長6,240m = 135千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	地域と市街地を結ぶ幹線道路で、舗装の亀裂や路肩損傷が著しく、交通の支障となっているため、改良事業が必要	5	
事業効果	5	改良により、冬季路肩の確保と夏季の人と自転車の安全が確保される。	5	
社会情勢等変化への対応	5	農業経営の規模拡大や道々を起点とする建設機械など大型車両の通行に加えて通学路線指定を受け、安全性がより求められる。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や将来の交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。事業期間は農業関係排水事業と連携した事業期間設定で実施。	4	
町民ニーズの把握	5	「横牛・朗根内・俵真布」地区要望のほか地域住民からの聞き取り。	5	
合計	24		24	

改善内容を要する内容	
備考	

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 北瑛旭第6線道路改良舗装工事						
事業年度	23年度～ 32年度	事業実施場所	美瑛町				
事業目的	町道旭第6線は同地区と国道452号線を連絡する重要な路線で、美瑛町を代表する観光スポットや季節の彩りなど観光名所を巡るルートとして多くの観光客が訪れる路線であるが道路が狭隘で交通に支障となっているため、改良工事を実施し安全で円滑な交通確保を図り、地域の活性化に資するもの。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		650,566 千円	412,218 千円	48,000 千円	190,348 千円	
	財源内訳	国・道支出金	357,464 千円	188,725 千円	29,300 千円	139,439 千円	
		地方債	277,300 千円	211,200 千円	17,800 千円	48,300 千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
		一般財源	15,802 千円	12,293 千円	900 千円	2,609 千円	
進捗率			63.36 %	70.74 %	%		
事業内容		L= 2,600m W= 5.5m	改良L=1,300m 舗装L=1,300m	改良L=100m 舗装L=100m	改良L=1,200m 舗装L=1,200m		
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 650,566千円÷延長2,600m =250千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円÷面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	本町を代表する観光エリアで国道452にアクセスする幹線道路であるが、道路狭隘で交通の支障となっているため、改良が必要。	5	
事業効果	5	改良により5.5mの幅員が確保でき安全で円滑な交通が確保できる。	5	
社会情勢等変化への対応	5	農業法人化による農業機械の大型化と本町を代表する観光地を巡る大型バスをはじめ、観光客滞在により生じている渋滞対策が求められている。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や将来の交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。	4	
町民ニーズの把握	4	地域要望のほか、地域住民からの聞き取り	4	
合計	23		23	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 美園村山線道路改良舗装工事						
事業年度	23年度～ 34年度	事業実施場所	美瑛町				
事業目的	町道美園村山線は同地区と道々美馬牛神楽線を結ぶ幹線道路で、農産物の集出荷や観光名所を巡るルートとして、多くの観光客が訪れる路線であるが、未改良で狭隘であるため交通の支障となっていることから、改良を実施し一年を通じ安全で円滑な交通を確保し地域の活性化に資するもの。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		623,504 千円	291,111 千円	21,500 千円	310,893 千円	
	財源内訳	国・道支出金	371,136 千円	171,162 千円	12,000 千円	187,974 千円	
		地方債	239,400 千円	114,274 千円	9,500 千円	115,626 千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
		一般財源	12,968 千円	5,675 千円	千円	7,293 千円	
進捗率			46.69 %	50.14 %	%		
事業内容		L= 1,022m W= 5.5m 橋梁2基	改良L=600m 舗装L=480m 橋梁1基	改良L=100m 舗装L=140m	改良L=322m 舗装L=402m 橋梁1基		
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 623,504千円 ÷ 延長1,022m = 610千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	農産物の集出荷や観光需要の増加による交通量が多く、安全確保のため、未改良路線の改良が必要	5	
事業効果	5	改良により5.5mの幅員が確保でき安全で円滑な交通が確保できる。	5	
社会情勢等変化への対応	5	農業経営の規模拡大や道々を起点とする建設機械など大型車両の通行に加えて通学路線指定を受け、安全性がより求められる。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や将来の交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。	4	
町民ニーズの把握	5	地域要望のほか、地域住民からの聞き取り	5	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 旭美瑛線道路改良舗装工事						
事業年度	27年度～ 33年度	事業実施場所	美瑛町				
事業目的	町道旭美瑛線は同地区と国道452号線を連絡する重要な路線で、美瑛町を代表する観光スポットや季節の彩りなど観光名所を巡るルートとして多くの観光客が訪れる路線であるが道路が狭隘で交通に支障となっているため、改良工事を実施し安全で円滑な交通確保を図り、地域の活性化に資するもの。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		553,956 千円	43,956 千円	4,731 千円	505,269 千円	
	財源内訳	国・道支出金	325,380 千円	千円	3,043 千円	322,337 千円	
		地方債	217,000 千円	千円	1,600 千円	173,700 千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
		一般財源	11,576 千円	2,256 千円	88 千円	9,232 千円	
進捗率			7.93 %	8.79 %	%		
事業内容		L= 2,600m W= 5.5m	実施設計	実施設計	改良L=2,600m 舗装L=2,600m		
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 351,000千円 ÷ 延長1,600m = 219千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	本町を代表する観光エリアで国道452にアクセスする幹線道路であるが、道路狭隘で交通の支障となっているため、改良が必要。	5	
事業効果	5	改良により5.5mの幅員が確保でき安全で円滑な交通が確保できる。	5	
社会情勢等変化への対応	5	農業法人化による農業機械の大型化と本町を代表する観光地を巡る大型バスをはじめ、観光客滞在により生じている渋滞対策が求められている。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や将来の交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。	4	
町民ニーズの把握	4	地域要望のほか、地域住民からの聞き取り	4	
合計	23		23	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 旭千代ヶ丘線道路改良舗装工事							
事業年度	28年度～	35年度	事業実施場所	美瑛町				
事業目的	町道旭千代ヶ丘線は旭、北瑛地区と国道237号線を連絡する重要な路線で、美瑛町を代表する丘陵写真スポットや季節の彩りなど観光名所を巡るルートとして多くの観光客が訪れる路線であるが、道路が狭隘で交通に支障となっているため、改良工事を実施し安全で円滑な交通確保を図り、地域の活性化に資するもの。							
	事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
		事業費		135,000 千円	9,990 千円	574 千円	124,436 千円	
		財源内訳	国・道支出金	79,112 千円			79,112 千円	
地方債			53,094 千円	9,400 千円		43,694 千円		
その他特定財源								
一般財源	2,794 千円	590 千円	574 千円	1,630 千円				
進捗率			7.4 %	7.83 %		%		
事業内容		L= 600m W= 5.5m	実施設計	用地買収	改良L=600m 舗装L=600m			
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 135,000千円 ÷ 延長600m = 225千円						
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 面積 ㎡ = 千円						
事業コストが高くなる理由								

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	本町を代表する観光エリアで国道237にアクセスする幹線道路であるが、道路狭隘で交通の支障となっているため、改良が必要。	5	
事業効果	5	改良により5.5mの幅員が確保でき安全で円滑な交通が確保できる。	5	
社会情勢等変化への対応	5	農業法人化による農業機械の大型化と本町を代表する観光地を巡る大型バスをはじめ、観光客滞在により生じている渋滞対策が求められている。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や将来の交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。	4	
町民ニーズの把握	5	地域要望のほか、地域住民からの聞き取り	5	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 美沢17線道路改良舗装工事						
事業年度	24年度～ 30年度	事業実施場所	美瑛町				
事業目的	町道美沢17線は、道道十勝岳温泉美瑛線に接続し、美沢共立地区と市街地を結ぶ路線である。						
	美沢共立地区は、十勝岳噴火時の緊急避難区域に指定されており、本地域の町道については、						
	避難路として整備が必要な重要路線に位置付けられているが、現道は未改良のため路体が損傷している。緊急避難路を整備し、自然災害に強い安心安全な地域の確立に資するものである。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		299,696 千円	199,501 千円	67,165 千円	33,030 千円	
	財源内訳	国・道支出金	157,587 千円	93,563 千円	41,264 千円	22,760 千円	
		地方債	134,270 千円	99,900 千円	24,500 千円	9,870 千円	
		その他特定財源	714 千円	千円	714 千円	0 千円	
		一般財源	7,125 千円	6,038 千円	687 千円	400 千円	
進捗率			66.57 %	88.98 %	%		
事業内容		L= 1,703m W= 4.0m	改良L=1080m 舗装L=1080m	改良L=493m 舗装L=493m	改良L=130m 舗装L=130m		
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 299,696千円÷延長1,703m =176千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円÷面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	十勝岳噴火時の避難道路に指定されているが、未改良の砂利道であるため、路肩損傷が著しく、安定性もないため、改良が必要。	5	
事業効果	5	改良により、路肩の確保と、舗装道路となることで安定した走行性が確保できる。	5	
社会情勢等変化への対応	5	十勝岳噴火時の緊急避難区域に指定された地域と幹線道路をつなぐ町道であり。常に安定した走行性を確保することが求められている。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や将来の交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。	4	
町民ニーズの把握	5	地域要望のほか、地域住民からの聞き取り、対象地域は十勝岳噴火時の緊急避難区域。	5	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 建設水道課

(公共事業評価用)

事業名	町道 美望ヶ原ビルケ線道路改良舗装工事						
事業年度	29年度～	30年度	事業実施場所	美瑛町			
事業目的	美望ヶ原ビルケ線は、道道十勝岳温泉美瑛線から近年国内外から80万人を超える観光客が訪れる観光地「白金青い池」を連絡する重要な路線である。当該路線は、一部が未改良となっているため、観光車両が道道十勝岳温泉美瑛線に集中することで渋滞が発生し、周辺交通に大きな支障となっている。当該路線を整備することにより一般交通との分離が図られ、安全で円滑な交通の確保に資するものである。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		218,579 千円	千円	26,579 千円	192,000 千円	
	財源内訳	国・道支出金	122,496 千円	千円	千円	122,496 千円	
		地方債	92,500 千円	千円	26,500 千円	66,000 千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
		一般財源	3,583 千円	千円	79 千円	3,504 千円	
進捗率			%	12.16 %	%		
事業内容			L=1,083m W= 5.5m	実施設計	改良L=1,083m 舗装L=1,083m		
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 218,579千円÷延長1,083m =202千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 千円÷面積 ㎡ = 千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	青い池にアクセスする道路であるが、一部未改良になっている事により道道が渋滞となっている。渋滞解消のため、改良が必要	5	
事業効果	5	改良により青い池への交通と一般交通との分離が図られ、安全で円滑な交通の確保される。	5	
社会情勢等変化への対応	5	「白金青い池」へ訪れる観光客が年々増えており、道道十勝岳温泉美瑛線に集中し渋滞となっており、対策が求められている。	5	
事業の効率性	4	道路構造令や交通状況を考慮した道路構造で実施。事業は国庫補助制度や起債制度を活用。	4	
町民ニーズの把握	5	交通調査により渋滞状況を把握し、渋滞による周辺住民の影響を確認。	5	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課(係): 建設水道課水道整備室

(公共事業評価用)

事業名	下水汚泥コンポストヤード整備事業						
事業年度	H27年度 ~ H29年度		事業実施場所	美瑛町字北瑛第2			
事業目的	公共下水道から発生する下水汚泥から肥料を生産し、地域に還元することで再生利用を図り、循環型社会の形成に寄与するため、下水汚泥コンポストヤードを整備する。						
事業費の状況			全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考
	事業費		353,726 千円	136,551 千円	217,175 千円	千円	
	財源内訳	国・道支出金	190,342 千円	74,142 千円	116,200 千円	千円	
		地方債	161,000 千円	62,200 千円	98,800 千円	千円	
		その他特定財源	千円	千円	千円	千円	
		一般財源	2,384 千円	209 千円	2,175 千円	千円	
進捗率		100%	38.60 %	61.40 %	%		
事業内容			用地取得2,612㎡ 実施設計・測量・調査 コンポストヤード854.15㎡ ホイールローダ1台	用地取得 実施設計・測量・調査 コンポストヤード整備 コンポストヤード整備 ホイールローダ			
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 千円 ÷ 延長 m = 千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 353,726千円 ÷ 面積854.15㎡ = 414.13千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	下水道は、住民生活を支える重要なインフラであり、排出される汚泥の処理は必ず行わなければならない。	5	
事業効果	5	従前、下水汚泥は民間処理により肥料化されていたが、将来の持続可能な汚泥処理を見据え、悪臭防止効果のある肥料化施設を町が整備した。	5	
社会情勢等変化への対応	5	下水汚泥を廃棄物として焼却や埋め立てすることなく、引き続き全量肥料化を進めることで、循環型社会の形成に資する取組みを推進する。	5	
事業の効率性	5	専門的知見を持った事業者から肥料化工程の監修を受けたほか、国庫補助制度や起債を活用して整備した。	5	
町民ニーズの把握	4	全町的な町民ニーズの把握は行っていないが、施設整備した周辺地域の住民や関係団体を対象に説明会を開催し、ニーズの把握に努めた。	4	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり

平成30年(平成29年度事業) 美瑛町まちづくり評価調書

担当課係 教育委員会管理課

(公共事業評価用)

事業名	美瑛小学校改修事業						
事業年度	平成26年度～平成29年度	事業実施場所	美瑛町西町2丁目1番1号				
事業目的	昭和52年に建設されて30年以上が経過し老朽化が進んだことから、耐震化を含めた大規模な改修工事を実施する。						
事業費の状況		全体事業費	前年度まで	当該年度	翌年度以降	備考	
	事業費	897,531 千円	313,823 千円	583,708 千円	0 千円		
	財源内訳	国・道支出金	274,185 千円	126,004 千円	148,181 千円	0 千円	
		地方債	561,600 千円	177,500 千円	384,100 千円	0 千円	
		その他特定財源	8,300 千円	千円	8,300 千円	0 千円	
		一般財源	53,446 千円	10,319 千円	43,127 千円	0 千円	
進捗率	100%	%	%	%			
事業内容	耐震補強工事 大規模改修工事	校舎4,809㎡ 屋体1,084㎡					
事業コスト	道路等の場合	(m当りの事業コスト) 事業費 千円÷延長 m = 千円					
	建築物等の場合	(㎡当りの事業コスト) 事業費 897,531千円÷面積 5,893㎡ = 157千円					
事業コストが高くなる理由							

●評価

評価内容	評価点	1次評価	※評価点	※2次評価
事業の必要性	5	老朽化による大規模な工事のため必要である。	5	
事業効果	5	教育環境が整備され、安心安全な学校運営が確保できる。	5	
社会情勢等変化への対応	5	校舎、体育館棟の耐震化など、社会情勢等への対応はしている。	5	
事業の効率性	4	国の交付金等を活用し施工している。	4	
町民ニーズの把握	5	学校からの要望も聞きながら施工している。	5	
合計	24		24	
改善を要する内容				
備考				

※ 評価のめやす 5=問題なし 4=ほぼ問題なし 3=検討の必要あり 2=やや改善の必要あり 1=改善の必要あり